



～ 人の心が織りなす幸せ社会

“ほっとまち” 桔梗が丘 ～

# 令和8年度定時総会



令和7年度東山自然体験学習（桔梗が丘東小学校）

と き 令和8年5月16日（土）

午後1時30分

ところ 桔梗が丘市民センター 講堂

**桔梗が丘自治連合協議会**



ごあいさつ

令和8年5月16日

「令和8年度定時総会資料挨拶文」

### 3年後を見据えて

皆様には、地域づくり活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

自治連合協議会は、毎年目標を定め活動してきました。また、桔梗が丘地域ビジョンも「第2次桔梗が丘“ほっとまち”構想」を策定してそれぞれプロジェクトも進めてきました。

発足から17年目を迎え、活動を支えてくださっているボランティアの高齢化が進む一方、新たな担い手の確保が十分とはいえず、これまでの活動をこのまま維持していくことが難しくなりつつあります。

そこで本年度、「事務事業検討委員会」を立ち上げ、事業の見直しや整理を進めています。若い世代を含む幅広いご意見を伺いながら、持続可能な体制づくりを目指します。

また、駅前の活性化についても継続的な取り組みを重ね、着実に前進させていきたいと考えています。

地域にはまだ多くの課題がありますが、住民主体のまちづくりを市と協働しながら進めてまいります。

今後とも皆様のご理解とご参画をお願い申し上げます。

桔梗が丘自治連合協議会 会長 大 垣 孝 彦

## 定 時 総 会 次 第

1. 開会の辞
  2. 会長あいさつ
  3. 議事
    - (1) 総会成立宣言
    - (2) 議事録署名人選任
    - (3) 議長・副議長あいさつ
    - (4) 議案第1号 令和7年度事業報告及び協議会会計決算の承認に関する件  
(監事の監査報告後審議、承認の決議)
    - (5) 議案第2号 令和7年度地域事業部事業報告及び特別会計決算の承認に関する件  
(監事の監査報告後審議、承認の決議)
    - (6) 議案第3号 令和7年度市民センター事業報告及び市民センター会計決算の承認に関する件 (監事の監査報告後審議、承認の決議)
    - (7) 議案第4号 桔梗が丘自治連合協議会規約一部改訂の承認に関する件
  - ～ 休 憩 ～
  - (8) 総会成立宣言
  - (9) 議長・副議長選任とあいさつ
  - (10) 議案第5号 桔梗が丘自治連合協議会理事・監事交代の承認に関する件
  - (11) 議案第6号 令和8年度事業計画(案)及び協議会会計予算(案)の承認に関する件
  - (12) 議案第7号 令和8年度地域事業部事業計画(案)及び特別会計予算(案)の承認に関する件
  - (13) 議案第8号 令和8年度市民センター事業計画(案)及び市民センター会計予算(案)の承認に関する件
4. 議長議事終了のあいさつ
  5. 閉会の辞

## 議案第 1 号 令和 7 年度事業報告及び協議会会計決算の承認に関する件

令和 7 年度自治連合協議会の主な事業の取り組みとその成果報告及び協議会会計の決算報告を別紙のとおり行います。

なお、令和 8 年 4 月 13 日に監事より協議会会計決算及び事業の監査を受け、適正に執行されたことの承認を得ております。

- |          |                         |
|----------|-------------------------|
| 別紙 1     | 令和 7 年度委員会・部会事業報告書      |
| 別紙 2 - 1 | 令和 7 年度協議会会計決算書         |
| 別紙 2 - 2 | 令和 7 年度末の財産目録及び積立金残高報告書 |

令和7年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 総会、理事会、自治連合会等の会議の円滑な運営を目指す</p> <p>2. 規約、規則、規程等の制定又は改正による協議会運営の充実化と円滑化を図る。</p> <p>3. 協議会財務内容を点検し、財務方針の明確化を目指す。</p> <p>4. 指定管理者として、協議会事業と市民センター事業との協働を図り、相互の事業の充実化を目指す。</p> <p>5. 敬老の日の行事</p> <p>予算額合計 <u>2,420,000円</u></p>	<p>(1) 総会の開催 令和7年5月17日(土) 午後1時30分から開催され、下記事項が承認された。 ①令和6年度協議会事業報告及び会計決算・監査報告 ②令和6年度地域事業部事業報告及び特別会計決算・監査報告 ③令和6年度市民センター事業報告及び会計決算・監査報告 ④協議会会長・副会長・理事・監事の承認に関する件 ⑤令和7年度事業計画案及び、協議会会計予算 ⑥令和7年度地域事業部会事業計画案及び特別会計予算 ⑦令和7年度市民センター事業計画案及び会計予算</p> <p>(2) 理事会の定期的開催 (3) 自治連合会の定例的開催</p> <p>(1) 協議会規約の見直し ①「費用弁償支出規程」の見直し  ②「桔梗が丘自治連合協議会規約」の一部改定</p> <p>適切な財務運営ができた。</p> <p>第4回桔梗まつり・市民センター祭等従来からの行事が、関係者の努力により開催できた。</p> <p>実施日 令和7年9月15日までに届けた。 *70歳と88歳の方に長寿記念品(@2,000円の商品券)を贈呈 対象者 230名 昨年度比 37名減 決算額 460,000円</p> <p>決算額合計 <u>2,253,945円</u></p>	<p>◎桔梗が丘自治連合協議会として16年目を終えた。協議会の諸会議は、ほぼその目的を達成したものである。</p> <p>①理事会のメンバーにアンケートをし、認識のベースを確認して見直しをした。支出対象の会議を確認修正し改定した。今後確実な実施を目指して行く。 ②協議会規約第8章プロジェクト事業部会の部会長を代表へ名称を修正する改定。</p> <p>◎秋の“桔梗まつり”も4回目を迎え、運営方法等がスムーズになってきた。今後も反省を生かして、より良い内容になるよう努力したい。</p> <p>◎今年度も、古希・米寿の方々にお祝をすることが出来た。</p> <p>R4 R5 R6 R7 年度 古希 196 →175→167→144 人 米寿 89 →89→100→86 人 計 285 →264→267→230 人 21減 3増 37減</p>

令和7年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. ほっとまち推進プロジェクト事業</p> <p>(1) 自主防災プロジェクト事業</p> <p>①防災体験運動会の開催</p> <p>②自主防災組織の役割、活動等のマニュアル化</p> <p>③4ブロック防災組織化と活動の実践</p> <p>予算額 120,000円</p> <p>(2) 桔梗が丘未来塾プロジェクト事業協議会（子供たちと地域の絆づくり事業部会と関係部会）と3小学校学校運営協議会の連携強化とコミュニティースクールの支援</p> <p>予算額 20,000円</p> <p>(3) 桔梗が丘SDGsプロジェクト推進事業</p> <p>①SDGs講演会、ワークショップの開催</p> <p>②SDGs啓発活動(ききょう通信掲載)</p> <p>予算額 40,000円</p>	<p>①「防災体験運動会」を消防団、地域関係者協力の基に実施。</p> <p>南小：10月26日（月）</p> <p>桔小：2月9日（月）</p> <p>②三重県自主防災組織交流会参加（9月21日3名参加）</p> <p>③各防災委員会への支援</p> <p>決算額 50,016円</p> <p>・子どもたちと地域の絆づくり事業連絡協議会への参加、意見交換</p> <p>決算額 0円</p> <p>決算額 0円</p>	<p>(1) 各ブロックで防災対策が行われているが、桔梗が丘地域防災の実情や県他地域の防災対策を鑑み、更に充実が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・桔梗が丘各ブロック防災対策</li> <li>・情報連絡会の設置</li> <li>・防災コーディネーターの育成</li> <li>・各ブロック避難所に於いての役割検討</li> </ul> <p>(2) 高齢者及び学齢児童の安全対策（行政・学校／連合会・事業部会）連携</p> <p>*桔梗が丘3小学校連絡協議会及び民生・児童委員（地域福祉部会）の連携強化</p>
<p>2. 推進の方策及び体制の整備</p> <p>(1) 地域共生社会の実現に向けた意見交換会の継続と具体的な施策の検討</p> <p>(2) 協議会、市民センターへ若い世代の参画をする検討会の設置</p> <p>(3) 行政機関との協働による課題解決</p> <p>(4) ボランティア登録制度の活用</p> <p>予算額 20,000円</p>	<p>(1) 熱中対策指数計購入（3台）</p> <p>(2)大垣会長主導の基、自治連合協議会の事務事業調査検討会開催。（現状の課題など協議の上、事業活動改善）</p> <p>詳細は「ききょう通信令和7年3月号」に掲載。</p> <p>決算額 14,340円</p>	<p>(2)同事務事業調査検討会での協議課題はR8年度中に改善事項を協議、承認決議を得てR9年度から実行予定。</p> <p>但し、必要案件はR8年度から承認を得て、実行する。</p>
<p>3. 事業部会への支援</p> <p>桔梗が丘“ほっとまち”構想実現に向け、各事業部会が取り組む事業に対し一部事業費の支援</p> <p>予算額合計 <u>200,000円</u></p>	<p>決算額合計 <u>64,356円</u></p>	

広 報 委 員 会

令和7年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 「ききょう通信」を発行 毎月A4サイズ4頁カラー印刷で発行する。 協議会全体の費用削減を図るため、7年度からの発行部数を「ききょう通信」は200部削減して5,800部、「総集編冊子」は20部削減して80冊にする。 予算額 1,232,000円</p> <p>2. LINE等SNSを活用した情報発信と広報整備 ①LINE、Facebook等SNSによる情報発信を拡充し、友だち登録数の増に努め、住民のニーズに即したタイムリーな情報提供を行う。 ②広報活動用資機材の整備 ③一部協議会のメールアドレスの市への統合により管理費用を削減。 予算額 250,000円</p> <p>3. 広報活動の推進 ①多世代に親しまれる広報広聴活動を推進する。 ②「ききょう通信」を通じて、各地区のコミュニティ活動を地域全体で共有し、第2次“ほっとまち”構想実現に向けた情報発信を行う。 予算額 118,000円</p> <p>4. 広報業務の整備 広報紙編集作業を事務局(市民センター)へ移管する方向で検討を進め移管に伴う課題を整理する。  予算額合計 <u>1,600,000円</u></p>	<p>1. ききょう通信等印刷委託 年12回A4サイズカラー印刷毎月4頁で5,800部発行 100,804円×12回 (1,209,648円) 総集編冊子発刊 80部 275円×80部 (振込手数料含22,440円) 決算額 1,232,088円</p> <p>2. 広報業務の運営 ①防犯・防災情報などの地域の情報をLINE、Facebook、市民センターの情報は適宜更新してホームページに掲載し情報を提供 ②PCの経年劣化に伴い入替え  LINE 公式アカウント 66,000円 資機材購入 158,205円  決算額 224,205円</p> <p>3. 広報活動の展開 タウン情報紙「YOU」による編集研修会を受講して取材から発行まで、広報活動のスキルアップを図った。 広報活動費 74,000円 消耗品等 68,151円 決算額 142,151円</p> <p>4. ききょう通信発行フロー作成 編集作業の移管を検討されるに際して、一連の作業を整理しフローにして取り纏めた。  決算額合計 <u>1,598,444円</u></p>	<p>1. ききょう通信は毎月5日に自治会・区組長を通じて5,382部を各戸に、地域内外の関係部署へ221部配達された。 部数見直し、通年4頁発行により6年度比244,662円経費削減。なお、地区の事情による各戸配布の方法や早期配布については連合会で引続き検討される。</p> <p>2. 協議会のLINE友だち登録者数が380人に達し、特殊詐欺注意喚起等の周知に活用、登録者数増加の伸びに鈍化の傾向。 ③協議会旧ホームページレンタルサーバ契約とメールアドレス(事務局、広報)管理契約を解約し12月に市に統合して貰い、6年度比年間約16,000円経費削減となった。</p> <p>3. 部会等主催行事、24区のコミュニティ活動、スクールニュース等現場での取材に取組み、「ききょう通信」の紙面を充実した。 子どもから現役世代、高齢者まで、その活動の様子を写真と記事で伝えて活気あるまちづくりに寄与した。</p> <p>4. 事務事業調査検討委員会が立上げられ、「ききょう通信」発行フローをもとに、9年度からの編集作業事務局移管が進められる。</p>

令和7年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 第18回ききょう健康まつり 地域の皆さまに健康について再認識していただき、暮らしの中で健康づくりを考え実践し、いきいきとした桔梗が丘を目指す。 場 所 桔梗が丘市民センター 実施日 令和7年11月30日(日)</p> <p>予算額 100,000円</p>	<p>内容・インボディ測定 51名 ・足指力測定 52名 ・高齢度チェック 48名 ・ベジ・肌チェック 53名 ・よろず健康相談 36名 ・眼のよろず相談 25名 ・中国式健康体操 48名 ・食べ物ビンゴ大会121名</p> <p>決算額 77,280円</p>	<p>・長年続けてきた「歯の検診」を「眼のよろず相談」に、リズム体操を「中国式健康体操」新たにベジ(野菜摂取量)肌チェックを入れる等、マンネリ化していた内容の刷新を図った。これからもニーズに合わせ魅力ある健康祭りを目指す</p>
<p>2. 中国健康体操(太極拳式) 高齢者でも出来る穏やかな動きの体操で、高齢者の運動への関心選択肢を広げる</p> <p>予算額 15,000円</p>	<p>7、9、11、2月の4回実施 参加者 75名</p> <p>決算額 0円</p>	<p>・講師、リーダー、ビデオを基に行ったが、開催回数も少なく、まだまだ参加者が慣れていない。もう一年続ける中で、今後の継続を検討する。</p>
<p>3. らく楽!体操教室 「最近、躓くことが多くなった」 「健康の為に何か始めたい」 「自宅で簡単に楽に出来る体操がしたい」という方に。 *青竹ふみ *音に合わせて有酸素運動 *心地よいストレッチでリラックス *楽しい脳トレ</p> <p>予算額 140,000円</p>	<p>前期 4月~9月 10回実施 参加者 420名 後期 10月~3月 10回実施 参加者 247名</p> <p>実施回数 20回 参加者延べ 合計 667名</p> <p>場所(前期) 桔梗が丘市民センター (後期)桔梗が丘南市民センター</p> <p>決算額 133,640円</p>	<p>・毎年申込者が枠を超えるほど人気が高く、高齢者の運動要求の高さが感じられる。申し込みされたが、参加できなかった人も多く、その受け皿を別途考える必要がある。</p>
<p>4. 健康講座 *健康に関する講演を行う。 実施日 令和8年1月24日(土) 場 所 桔梗が丘市民センター</p> <p>予算額 15,000円</p>	<p>・演題 「眼の健康について」 (高齢者に多い眼の病気と予防) ・講師 福喜多眼科医院 院長 福喜多 光志先生 参加者 97名</p> <p>決算額 6,350円</p>	<p>・非常に寒い日であったが、多数の参加があり、眼の健康への関心の高さを感じた。眼の健康が、高齢者のフレイル問題と密接な関係があることが分かり、有意義であった。</p>
<p>5. 健康リズム体操 実施月 7月・9月・11月・1月・3月の5回実施</p> <p>予算額 40,000円</p>	<p>参加者 122名</p> <p>決算額 53,078円</p>	<p>・長年(13年)開催してきたが、参加者も固定化され、講師の負担も大きくなっているため今年度をもって終了とする。</p>

令和7年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>6. 健康ウォーキング 健康のため歩くことを主眼として実施する。 実施予定日 令和7年10月30日 場 所 比奈知ダム周辺 予算額 30,000円</p>	<p>雨天のため中止した  決算額 0円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩きやすい舗装した道で適度なアップダウンもあるため選択したコースであったが、雨天により中止とした。次年度再挑戦する。</li> </ul>
<p>7. 生活習慣病予防料理教室 生活習慣病を予防する料理の知識を習得する。 実施月 7月・11月・2月 場 所 市民センター 調理室 予算額 30,000円</p>	<p>参加者 合計 52名  決算額 10,530円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食生活改善推進協議会指導のもと、栄養に関する知識を学び楽しく調理し、美味しく試食した</li> <li>・長年(12年)開催してきたが、今年度をもって終了とする。</li> </ul>
<p>8. スクエアステップ 躓き転倒及び認知症予防に効果があり、簡単に楽しく出来るエクササイズ。 実施日 令和7年4月～ 令和8年3月 36回 場 所 桔梗が丘市民センター 桔梗が丘南市民センター 予算額 20,000円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数及び参加者 初級 24回 269名 中級 24回 208名 男のスクエアステップ 12回 54名 決算額 22,660円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者がほぼ固定化され、これ以上の広がりが期待できない為と、またリーダーの養成により地域(桔梗2,7,8番町、南、自治会、4番町婦人会)で行われるようになり、一定の成果を上げたので、今年度をもって終了とする。</li> </ul>
<p>9. 市の集団がん検診、特定検診を桔梗が丘で実施する。 実施日 令和7年8月 場 所 桔梗が丘市民センター 予算額 30,000円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定検診 7月26日 46名</li> <li>・がん検診 8月30日 57名 決算額 30,244円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民センターで実施できたため、広報の他、特に部会の援助を必要としなかった。</li> </ul>
<p>10. 雑費  予算額合計 <u>420,000円</u></p>	<p>決算額 2,550円  決算額合計 <u>336,332円</u></p>	<p>部会案内葉書</p>

令和7年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 第4回 桔梗まつり</p> <p>子どもから大人まで地域住民が交流し親睦を深める秋の行事とする。</p> <p>普段の生活では出会うことのない桔梗が丘の“ひとものこと”に接し桔梗が丘を再発見する機会とする。</p> <p>(期待する効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の方々が模擬店や催しに中心となって参加することにより、地域住民同士また会場に来てくれる人たちとの交流をはかる。</li> </ul> <p>1)実施日 令和7年10月18日(土)</p> <p>2)実施場所 英心高校グラウンド及び体育館</p> <p>3) 実施内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 模擬店・フリーマーケット</li> <li>② 吹奏楽部の演奏</li> <li>③ アトラクション</li> <li>④ 模擬店利用券の配付</li> </ol> <p>予算額 820,000円</p>	<p>1. 第4回 桔梗まつり</p> <p>1) 令和7年10月18日(土) 11時～15時</p> <p>2) 英心高校グラウンド及び体育館にて開催。参加人数：約3,500人</p> <p>3) 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・模擬店は39店が出店。桔梗再発見や英心高校ブースも盛況だった。</li> <li>・桔梗が丘中学校音楽部の演奏に加え、英心高校三味線部の演奏、地域の方々有志による『オー・シャンゼリゼ』『桔梗が丘』の合唱も響かせることができた。</li> <li>・アトラクションは、子ども神輿足揃え、よさこいソーラン、アンサンブルショー、伊賀琉真太鼓、「おきつも鉄道」等、盛りだくさんであった。</li> <li>・予算オーバーを避けるため模擬店利用券を200円で配布。</li> </ul> <p>決算額 818,050円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・模擬店利用券の引換所の場所を変更したことにより混雑が緩和できた。</li> <li>・『法被や浴衣で集まろう』のイベントには多くの浴衣や参加者集まりフォトスポットも好評であった。</li> <li>・模擬店のテントを自前でお願したところ出店者(キッチン含む)の多く(25店)が応じてくれ、テントの準備作業が助けられた。</li> <li>・警備員の人数を1名増やしことで、駐車場や会場への誘導がスムーズにできた。</li> <li>・学生ボランティアに『ボランティア活動証明書』を渡し、ボランティアに参加する意欲付けを行った。</li> <li>・次年度の開催予定日 令和8年10月17日(土)</li> <li>・場所：英心高校グラウンド及び体育館</li> </ul>
<p>2. ハッピーニューイヤー・ききょうフェスタ</p> <p>子どもたちが中心になる催しで新年を祝うとともに、子どもたちの地域活動への参加を促す行事とする。</p> <p>(期待する効果)</p> <p>子どもたちや近隣の人々が参加することにより、地域住民同士の交流を図り、共に住みよい地域づくりに参加していこうとする意識を持つ。</p> <p>1)実施日 令和8年1月11日(日)</p> <p>2)実施場所 桔梗が丘市民センター</p> <p>3) 実施内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① ワークショップ</li> <li>② 子ども向けイベント</li> <li>③ 赤飯の振る舞い</li> <li>④ お菓子の屋台村</li> </ol> <p>予算額 120,000円</p> <p>予算額合計 <u>940,000円</u></p>	<p>2. ハッピーニューイヤー・ききょうフェスタ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施にあたっては、世界のおもちゃ体験を地域福祉部会、桔梗ひろばは教育文化部会の協力を得て実施した。</li> <li>・インフルエンザの感染拡大が懸念されたために、対面式の遊びや、世界のおもちゃ体験と桔梗ひろばの入替え中止、赤飯持ち帰り。</li> </ul> <p>お菓子の福袋から自分で選べる屋台村を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者は147人(乳幼児25人、小中学生35人、成人35人)運営スタッフとして52人に協力していただいた。</li> </ul> <p>決算額 103,770円</p> <p>決算額合計 <u>921,820円</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加人数は昨年度に比べ、3年生以上が少なかったため全体の参加者が減った。実施内容を再検討して行きたい。</li> <li>・インフルエンザが広がる時期であったが、感染防止対策に留意して実施した。</li> <li>・世界のおもちゃ体験と桔梗ひろばの活動時間90分が確保できたのでゆっくり体験することができ、活動を十分楽しむことができた。</li> <li>・お菓子の福袋から自分で選ぶことができるお菓子の屋台村になり好評であった。</li> <li>・次年度の開催予定日 令和9年1月11日(日)</li> <li>・場所：桔梗が丘市民センター</li> </ul>

令和7年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 桔' ずセミナー (第21回) 地域の子どもたちが大人と共に学びながら触れ合うことを目的として開催。</p> <p>(1) 夏の桔' ずセミナー 5講座 各4回実施</p> <p>(2) 冬の桔' ずセミナー 5講座 1回実施</p> <p>(3) ニューイヤーフェスタに「桔' ずあそび」で協力</p> <p>予算額 370,000円</p>	<p>(1)夏 7/24・7/31・8/7・8/21 (木) 料理：シェフに挑戦 手芸：ふわふわクッション 科学：言葉は生きている 囲碁：宇宙に手入れ ボードゲーム：ボードゲームで楽しくコミュニケーション 参加延べ人数 児童224名 大人148名 高校生33名</p> <p>(2)冬 12/13 (土) 料理・手芸・科学・囲碁 ボードゲーム 参加人数 児童37名 大人68名 高校生5名</p> <p>(3)ニューイヤーフェスタ 1/11 昔遊び6コーナー 書初め・ボードゲーム・かるた ぴょんぴょんカエル・こま回し お手玉 毬付き 34名参加</p> <p>決算額 315,664円</p>	<p>(1)子どもたちは、意欲的で楽しく取り組んでいた。 多くのボランティア・民生・高校生ボランティアの協力を得ることが出来た。</p> <p>(2)参加者の少ない講座もあったが、楽しく学べた。 夏同様多くの人の協力を得た。</p> <p>(3)シールラリーで多くの子どもたちが、6コーナーを楽しく体験することが出来た。</p>
<p>2. 青少年が語る「こころの思い発表会」(第29回) 現代の子どものこころの思いを、作文発表を通じて地域の方に理解していただく。</p> <p>作文発表 桔梗内3小学校 各2名 桔梗が丘中学校 4名 計10名</p> <p>演奏 桔梗が丘中学校音楽部 冊子配布</p> <p>予算額 180,000円</p> <p>予算額合計 <u>550,000円</u></p>	<p>実施日 11/2 (日) 市民センター祭2日目 作文発表者小6・中4 計10名 松田淑子先生(学校教育室長)より総評をいただく。 桔梗が丘中学校音楽部は日程が合わず、不参加となった。 冊子 発表者・学校・関係者に配布。120冊 参加者 約120名</p> <p>決算額 98,411円</p> <p>決算額合計 <u>414,075円</u></p>	<p>子どもたちは将来、防災、いじめなど真剣に考えており、周りの人や家族のことをどんなに大切に思っているかが、よく伝わった。地域のみなさんは静かに熱心に聞いてくれた。</p>

令和7年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 防犯カメラ設置</p> <p>予算額 200,000円</p>	<p>桔梗が丘市民センター及び南市民センターに設置</p> <p>決算額 167,267円</p>	<p>カメラ設置要望箇所48箇所の内小学校等4箇所、公園10箇所を最優先に設置に向け推進する。</p>
<p>2. 防犯パトロールの実施</p> <p>予算額 38,800円</p>	<p>桔梗が丘24区を4地域に分け、青色回転灯装着車で月5回巡回</p> <p>決算額 10,802円</p>	<p>巡回することで防犯の抑止に繋がり、3小学校及び公園周辺を重点的に運行する。運転者の参画が課題。</p>
<p>3. 命の赤い笛の贈呈</p> <p>予算額 15,000円</p>	<p>桔小:61個、東小:25個 南小:33個 贈呈式 4/1(水)10:00 から3小学校の各校長に贈呈した。</p> <p>決算額 13,860円</p>	<p>新入学児童の交通、防犯、防災に役立つように配布。4/6桔梗が丘東小学校の入学式に参列した際紹介があった。ききょう通信5月号に掲載予定。</p>
<p>4. 「地域の課題」を考える講演の開催 防災、防犯被害を考える講演会 予定日：令和7年9月13日(土)</p> <p>予算額 20,000円</p>	<p>開催日：令和7年9月13日(土) 講師 名張警察署地域課 寸劇「悪徳商法詐欺事件の手口」 劇団“いが悪徳バスターズ”による寸劇</p> <p>決算額 12,065円</p>	<p>特殊詐欺については、年々巧妙化しており参加意識が高まっており今後も継続する。</p>
<p>5. 生活安全標語の募集 地域のコミュニティの輪を広げることを目的として区内の3小学校6年生を対象に募集する。</p> <p>予算額 76,000円</p>	<p>桔梗が丘小学校 78名 桔梗が丘南小学校 48名 桔梗が丘東小学校 30名 合計 156名</p> <p>決算額 40,920円</p>	<p>標語(交通、生活、防犯、防災)を11/3～11/14桔梗が丘市民センターギャラリーに掲示するとともにadsに報道依頼し放映された。</p>
<p>6. 普通救命講習会の開催 (年度内3回開催)</p> <p>予算額 2,000円</p>	<p>令和7年 9月 6日(土) 12名 令和7年 10月 19日(日) 13名 令和8年 3月 14日(土) 13名 合計 38名</p> <p>決算額 4,043円</p>	<p>39回受講者 514名 救命講習に対する意識が高まりつつあり今後は、参加者募集方法について検討を図っていきたい。</p>
<p>予算額合計 <u>308,000円</u></p>	<p>決算額合計 <u>248,957円</u></p>	

令和7年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 環境を守る運動 地域の環境を守り育てる</p> <p>1) 公園美化運動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の皆様と部会のみどりの会との協働連携作業です。</li> <li>桔梗の森公園のクリーン活動は2カ月に1回、偶数月の第一月曜日、9時～10時の30分の間。 「雨天の場合は中止」とする</li> <li>6月は名張市クリーン大作戦の日程に合せ行動する。</li> </ul> <p>予算額            80,000円</p> <p>2) セアカゴケグモの駆除及び調査 年2回(5月、10月)予定 地域内の保育園、幼稚園、3小学校、南小学校放課後児童クラブの6施設。</p> <p>予算額            30,000円</p> <p>1. 予算額計    110,000円</p>	<p>7年度クリーン活動参加者、年間計208名で6月の名張市クリーン大作戦には90名が参加、その内英心高等学校依り48名の皆様が参加して頂く。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参加者粗品、傷害保険、飲料水、市指定ゴミ袋、情報交換、活動費、雑費</li> </ul> <p>決算額            89,956円</p> <p>駆除及び調査日 ききょうこども園 5/21, 10/28 桔梗が丘幼稚園 5/21, 10/28 桔梗が丘小学校 5/21, 10/28 桔梗が丘東小学校 5/14, 10/21 桔梗が丘南小学校 5/14, 10/21 桔梗が丘南小学校、放課後児童クラブ 5/14, 10/21 の6施設を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>殺虫剤、講師料、活動費</li> </ul> <p>決算額            23,772円</p> <p>1. 決算額計    113,728円</p>	<p>境環美化に対する啓発意識高めるため活動を行った。 作業は安全第一、単独行動の禁止で作業を行った。</p> <p>オーストラリア産毒クモ、特定外来生物。 令和3年から調査し5年を迎え、受け入れ側も作業主旨を理解され、協力的である。</p>

令和7年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>2. 環境を知る活動</p> <p>地域の自然を楽しみながら環境を知り、環境を守る大切さを知る。</p> <p>1) 桔梗が丘東小学校児童の自然体験学習支援。</p> <p>地域事業部会子どもたちと地域の絆づくり事業及び桔梗が丘みどりの会との協働連携作業。</p> <p>場 所 東山ふれあいの森</p> <p>実施予定日 11月上旬予定</p> <p>予算額 180,000円</p>	<p>実施日 令和7年11月19日(水)</p> <p>参加者総数 133名</p> <p>・桔梗が丘東小学校4年、5年児童68名ボランティア49名PTA11名、教職員5名参加</p> <p>・冊子、クリアファイル、弁当飲料水、傷害保険、活動費、雑費</p> <p>決算額 154,281円</p>	<p>自然環境と里山の大切さについて学習をする事が出来た。</p> <p>※、スクールバス 小学校で手配が出来た。</p>
<p>2) バードウォッチング</p> <p>桔梗が丘地域の自然を知る活動。(桔梗の森公園付近の散策)</p> <p>実施予定日令和8年1月10日(土)</p> <p>※雨天の場合は1月17日(土)予定</p> <p>予算額 30,000円</p>	<p>・天候に恵まれ桔梗の森公園内の富士講台池には沢山のカモが我々を迎えてくれて楽しい時間を過ごす事が出来た。参加者26名。</p> <p>・講師料、傷害保険、活動費、カイロ、雑費</p> <p>決算額 13,860円</p>	<p>野鳥や水鳥(カモ)等が毎年来る様な森の環境を地域の皆さん等で守り続けたい。</p>
<p>3) ホタル観賞会</p> <p>場 所 桔梗が丘5番町シャクリ川</p> <p>実施予定日 6月14日(土)</p> <p>午後7時30分～8時30分</p> <p>※雨天の場合は6月21日(土)予定</p> <p>予算額 30,000円</p>	<p>実施日 令和7年6月21日(土)</p> <p>・参加者 110名</p> <p>・講師料、市指定ゴミ袋、活動費、傷害保険、雑費</p> <p>決算額 31,870円</p>	<p>6月2日桔梗が丘南小学校3年生児童にシャクリ川に生息するゲンジホタルについて、児童33名に勉強会を行う。</p>
<p>4) 「季節の便り」の発行及び掲示</p> <p>年間5回程度桔梗が丘地内の季節の見どころを桔梗が丘市民センター内や桔梗の森公園内の東屋に掲示紹介する。</p> <p>予算額 20,000円</p>	<p>決算額 11,795円</p>	<p>普段観る事の出来ない、珍しい動物、鳥、花等紹介し好評を得ています。東屋の前に花壇を作る。</p>
<p>2. 予算額計 260,000円</p>	<p>2. 決算額計 211,806円</p>	
<p>予算額(1,2)合計 <u>370,000円</u></p>	<p>決算額(1,2)合計 <u>325,534円</u></p>	

令和7年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 高齢者、障がい者等への友愛訪問活動</p> <p>予算額 40,000円</p>	<p>毎月第3金曜日定例会後「陽だまり」を持って対象者宅を訪問 1回あたり約1,600枚、回覧を含め年間約20,000枚を印刷</p> <p>決算額 0円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・できるだけ声をかけ安否確認に努めている</li> <li>・活動に理解を深めてもらうため年6回、各地域に回覧</li> <li>・用紙の在庫有りです予算不使用</li> </ul>
<p>2. 年末友愛訪問</p> <p>予算額 330,000円</p>	<p>プレゼント（チョコレート）を持って対象家庭を訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・75歳以上の1人暮らし世帯</li> <li>・75歳以上の高齢者のみ世帯</li> <li>・重度の寝たきりや認知症の方等、特に見守りの必要な世帯</li> </ul> <p>(1,058世帯 前年比39世帯増)</p> <p>決算額 341,588円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ささやかなプレゼントであるが喜んでもらっている</li> <li>・団塊の世代が対象者になり今後も対象人数の増加が予想される</li> </ul>
<p>3. 桔梗が丘「陽だまりのつどい」</p> <p>予算額 230,000円</p>	<p>7年5月25日（日）実施 桔梗が丘市民センター講堂 参加者数 247名 (高齢者 154名)</p> <p>決算額 230,000円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会場の混雑の緩和策として対象年齢を81歳以上に引き上げ駐車場も他サークル利用を控えてもらうことで安全に開催できた</li> </ul>
<p>4. いきいきサロン</p> <p>予算額 440,000円</p>	<p>地域内14か所でそれぞれの実情に合わせ計画を立て実施</p> <p>決算額 440,000円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での孤立を防ぎ、つながりを深める機会となっている</li> </ul>
<p>5. 障がい者グループホーム交流会</p> <p>予算額 40,000円</p>	<p>令和7年10月12日（日）実施 桔梗が丘地区にある3か所の障がい者グループホームの方を招き交流</p> <p>決算額 36,776円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普段地域との交流や外出も少ないということでこの行事を楽しみにしてくれている</li> </ul>
<p>6. ききょうなかよし広場</p> <p>予算額 50,000円</p>	<p>毎月1回第3火曜日実施 桔梗が丘市民センター講堂 未就園児とその保護者が参加</p> <p>決算額 50,593円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の育児相談、友達づくりの場にもなっている</li> <li>・毎月20組ほどの親子が参加</li> </ul>
<p>予算額合計</p> <p><u>1,130,000円</u></p>	<p>決算額合計</p> <p><u>1,098,957円</u></p>	

## 令和7年度 協議会会計 決算書

収入の部

(単位：円)

項	目	予 算	決 算	差 額	摘 要
1 会費	会費	1,000,000	1,036,600	36,600	地区会費
2 交付金	1 名張市交付金基本額	4,588,000	4,588,000	0	ゆめづくり地域交付金
	2 // (加算額)	5,042,800	5,042,800	0	コミュニティ活動費
	3 // (特別交付金)	300,000	300,000	0	事務局経費
	4 // (人件費)	5,855,000	5,855,000	0	//
	5 市社協交付金	568,000	531,040	△ 36,960	社会福祉協議会
	小 計	16,353,800	16,316,840	△ 36,960	
3 補助金	市社協補助金	140,000	145,000	5,000	いきいきサロン
4 雑収入	1 雑収入	270,000	317,535	47,535	生活習慣病予防普及
	2 車両使用料	50,000	23,580	△ 26,420	軽トラック利用料
	小 計	320,000	341,115	21,115	
5 負担金		4,968,000	4,982,000	14,000	人件費負担・お助けセンター
6 繰入金(財政調整積立金)		1,000,000	0	△ 1,000,000	
7 繰越金		917,132	917,132	0	
総 合 計		24,698,932	23,738,687	△ 960,245	

支出の部

(単位：円)

項	目	予 算	決 算	差 額	摘 要
1 人件費	1 給与・手当	10,344,000	10,344,000	0	職員給料
	2 報酬			0	
	3 社会保険料	170,000	133,746	△ 36,254	労働、雇用保険
	小 計	10,514,000	10,477,746	△ 36,254	
2 総務費	1 事業費(敬老費含む)	520,000	511,590	△ 8,410	敬老の日記念品、ベスト購入
	2 費用弁償費	400,000	359,800	△ 40,200	各委員会、部会会議出席
	3 会議費	250,000	365,103	115,103	定時総会冊子作成
	4 研修費	50,000	50,000	0	スタッフベスト購入
	5 防犯防災費	300,000	300,000	0	消防団桔梗が丘班活動
	6 備品購入費	100,000	0	△ 100,000	
	7 事務費	300,000	301,884	1,884	コピー代、他
	8 車両費	250,000	179,119	△ 70,881	軽トラ保険、車検、燃料費
	9 地域事業部補助	150,000	150,000	0	お助けC、絆づくり
	10 雑費	100,000	36,449	△ 63,551	銀行振込手数料他
小 計	2,420,000	2,253,945	△ 166,055		
3 企画運営費	事業費	200,000	64,356	△ 135,644	ほっとまち推進プロジェクト
4 広報費	事業費	1,600,000	1,598,444	△ 1,556	ききょう通信
5 健康推進費	事業費	420,000	336,332	△ 83,668	らく楽体操、健康まつり
6 住民交流費	イ 事業費	120,000	103,770	△ 16,230	ハッピーニューイヤーフェスタ
	ロ 桔梗まつり費	820,000	818,050	△ 1,950	桔梗まつり
	小 計	940,000	921,820	△ 18,180	
7 教育文化費	事業費	550,000	414,075	△ 135,925	桔'ずせに' 他
8 生活安全費	事業費	308,000	248,957	△ 59,043	防犯パトロール、防犯カメラ
9 快適環境費	事業費	370,000	325,534	△ 44,466	環境を守る活動
10 地域福祉費	事業費	1,130,000	1,098,957	△ 31,043	いきいきサロン 友愛訪問
11 積立金	財政調整積立金	0	0	0	
12 予備費		1,204,132	955,721	△ 248,411	
13 コミュニティ活動費		5,042,800	5,042,800	0	
総 合 計		24,698,932	23,738,687	△ 960,245	

&lt; 予算の流用について &gt;

当初予算をオーバーする項目については、規程第20条に基づいて流用しております。

別紙2-2 令和7年度末の財産目録及び積立金残高報告書

協議会会計

1、財産目録(令和8年3月31日)

(単位:円)

資 産 の 部		負債及び正味財産の部	
現 金	155,091	未払金	—
預 金	800,630	正味財産	955,721
合 計	955,721	合 計	955,721

※現金¥155,091の内、商品券¥45,000含む

2、令和7年度(R8.3.31)末の積立金残高(=定期預金残高)

(単位:円)

		財政調整積立金	自然災害積立金	車輛買換積立金	有事の助け合い基金
		700472 A-4	700472 A-2	700472 A-3	700472 A-1
前期末残高		1,501,117	1,501,117	1,912,913	417,892
増加	(積立)		—		—
	(利息)	318	318	405	89
	計	318	318	405	89
減少(取崩)		(※)	—	—	—
期末残高		1,501,435	1,501,435	1,913,318	417,981

## 議案第 2 号 令和 7 年度地域事業部会事業報告及び特別会計決算の承認に関する件

令和 7 年度の地域事業部会事業報告及び特別会計決算の報告を次のとおり行います。

1. 地域事業部会 ほっとまち茶房ききょう
2. 地域事業部会 子どもたちと地域の絆づくり
3. 地域事業部会 みどり環境整備保全（桔梗が丘みどりの会）
4. 地域事業部会 ききょう農楽園
5. 地域事業部会 桔梗が丘お助けセンター

別紙 3 令和 7 年度協議会会計決算監査及び業務監査報告書

# 1. 地域事業部会 令和7年度ほっとまち茶房ききょう事業報告及び特別会計決算報告

令和7年度は、長年の課題の茶房新規利用者の増員を図るため職の掲揚やききょう通信等による広報対策を実施して茶房の利用者の増員が図られました。

新規メニューとして夏季限定の「アイスクリーム」「コーヒーゼリー」販売を行い、多くの皆様に喜んで頂きました。

「シリウス・七夕コンサート」「シリウス・クリスマスコンサート」「新春お楽しみ会」を開催して住民皆様に喜んで頂きました。

ロビー内のパネル作品展示については、「新春干支の絵馬展」「園児作品展」「桔梗が丘小学校の陶芸作品展」等を開催して多くの住民の皆様に観賞して頂きました。

中柱の「ほっとまち茶房ききょうギャラリー」の作品展示についてもサークル等のご協力を頂き、素晴らしい作品を展示し住民皆様に観賞して頂きました。

名張市社会福祉協議会が取り組まれている「食糧等支援」活動にも協力して取り組み多数の食糧品を提供しました。

三重県食品衛生規則13条の規定による「福祉の増進を目的に高齢者等に飲食物を喫食等させる事業」の届出を行い、伊賀保健所より届出済証を受領しました。これにより茶房での各種事業拡大が可能となりました。

令和7年度開業日数 223.5日  
1日平均売上額 3,520円

## 令和7年度ほっとまち茶房ききょう特別会計決算書

### 収入の部

(単位：円)

区分	予算額	決算額	摘要
利用料収入	750,000	786,450	コーヒー等 7,864杯
市社協補助金	50,000	50,000	補助金、共同募金還付金
繰越金	46,667	46,667	令和6年度繰越金
雑収入	33	184	預金利息
合計	846,700	883,301	

### 支出の部

(単位：円)

区分	予算額	決算額	摘要
運営経費	816,700	789,209	材料費、交通費実費弁償、消耗品等
予備費	30,000	30,000	茶房備品等購入資金積立
次年度繰越金	0	64,092	令和8年度へ繰越
合計	846,700	883,301	

### 令和7年度ほっとまち茶房ききょう積立金決算書

(単位：円)

令和6年度末残高	令和7年度積立	令和7年度利息	令和7年度支出	令和7年度末残高
372,736	30,000	637	0	403,373

## 2. 地域事業部会 令和7年度子どもたちと地域の絆づくり事業報告及び特別会計決算報告

令和7年度においては、これまで取り組んできた通学路花いっぱい運動を継続して、桔梗が丘地内3小学校あげて取り組み、春秋の花苗育成及び花のプランター設置を行い子どもたちの安全と豊かな心の成長を目指し取り組みました。また、9年目を迎えた東山ふれあいの森での森林環境教育推進事業自然体験学習については、令和7年度において桔梗が丘東小学校4年生・5年生児童70名を対象に、身近なところにある豊かな自然環境について学ぶことができました。この取り組みは、桔梗が丘自治連合協議会の快適環境部会・みどりの会をはじめとした地域ボランティアの皆さんや森林づくり名張のボランティアスタッフの協力を得て実施できており、厚く感謝するものであります。この取り組みについては、3小学校3回りのことから一旦終了し、今後は各小学校において、それぞれの自然環境を活かした取り組みを各小学校ボランティア組織等を中心に検討してまいります。

さらに令和7年度においては、桔梗が丘地内の3小学校でのコミュニティスクールの取り組みについて一層の充実を図るべく「桔梗が丘子どもたちと地域の絆づくり事業連絡協議会」において、コミュニティスクール活動の担い手となる3小学校の学校長・学校運営協議会長・学校ボランティア組織の代表者・桔梗が丘自治連合協議会企画運営委員長により、それぞれの取り組みの情報交換を行うとともに、桔梗が丘地域でのコミュニティスクール事業の調整推進役を果たしてまいりました。令和7年度においては3回理事総会を開催し取り組みを進めました。

事業予算については、「名張市放課後子ども教室事業」委託費及び「みえ森と緑の県民税市町交付金活用事業」補助金の交付を名張市より受け、効果的な事業推進を図ってまいりましたが資材等の値上がりから財源の確保が厳しく、森林環境推進事業にともに取り組んでいる快適環境部会及び桔梗が丘みどりの会から自然体験学習事業に一部支出いただきました。

### 令和7年度子どもたちと地域の絆づくり事業特別会計決算報告書

#### 収入の部

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	備 考
委託費	172,000	172,000	名張市放課後子ども教室事業
補助金	100,000	100,000	みえ森と緑の県民税市町交付金活用事業
自治連合協議会負担金	50,000	50,000	
寄付金	20,000	15,317	寄付金
合 計	342,000	337,317	

#### 支出の部

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	備 考
報償費	72,000	72,000	講師サポーター実費報償費
需用費	270,000	265,317	花、苗資材等 163,471 委託契約印紙 200 自然体験学習児童移動バス燃料費 2,409 自然体験学習用品 77,137 自然体験冊子 12,100 記録DVD制作 10,000
合 計	342,000	337,317	

3. 地域事業部会 令和7年度みどり環境整備保全（桔梗が丘みどりの会）事業実績報告 及び  
特別会計決算報告

桔梗が丘地内には、桔梗の森公園（10号公園）、鳴滝公園（11号公園）、野鳥公園（西5号公園）をはじめとして多くの自然緑地が残されており、桔梗が丘のまちづくりにかけがえのないものとなっている。しかし面積も広く名張市の管理だけでは充分いきとどいていないのが現状である。そこで、こういった環境を整備保全する目的で、桔梗が丘自治連合協議会プロジェクト事業組織として、“桔梗が丘みどりの会”を組織し、ボランティアスタッフにより取り組んでいる。桔梗が丘みどりの会では、令和7年度においても下記のとおり取り組んだ。

- (1) 桔梗が丘地内の近隣公園及び緑地の整備保全活動の実施  
桔梗の森公園（10号公園）を中心において、枯木の伐採処理、除草、園路整備、希少植物保護、植樹した樹木保全の作業を毎月定例的に年間延べ19回実施した。参加したボランティアスタッフは延べ125人であった。
- (2) 桔梗の森公園（10号公園）においては、名張市からの委託を受け年間延べ20回作業時等に清掃活動を行った。また、コナラ・マツ等の枯木が多く、散策する市民への危険も考えられることから名張市の委託を受け数多くの枯木を伐倒処理した。
- (3) 東山ふれあいの森における環境教育推進事業の取組  
子どもたちと地域の絆づくり事業連絡協議会及び快適環境部会並びに桔梗が丘東小学校と連携し、さらに森林づくり名張の協力を得て、東山ふれあいの森において11月19日(水)桔梗が丘東小学校4年生・5年生児童を対象に子どもたちが里山にふれその大切さを学ぶ環境教育推進事業に取り組んだ。
- (4) 住民交流部会と連携し英心高校の校舎地の除草活動に協力した。また、快適環境部会とも連携しバードウォッチングに先んじて、桔梗の森公園内コースの枯木伐採除草活動等を行った。
- (5) 桔梗の森公園（10号公園）を中心とした上記の活動については、みえ森と緑の県民税市町交付金活用事業補助金の助成を受けた。

令和7年度みどり環境整備保全（桔梗が丘みどりの会）事業特別会計決算書

収入の部

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	摘 要
委託料	179,200	376,200	名張市10号公園(桔梗の森公園)清掃作業79,200 枯木伐採除草等作業297,000
みえ森と緑の県民税市町交付金	100,000	100,000	名張市補助金
雑収入	3,000	2,198	預金利息
修繕整備積立金取崩	50,000	0	
繰越金	98,012	98,012	前年度より繰越
合 計	430,212	576,410	

支出の部

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	摘 要
需用費・備品購入費等	384,212	363,457	みえ森と緑の県民税交付金事業分 101,530 一般分 261,927
保険料	6,000	5,250	ボランティアスタッフ保険料
報償費	40,000	25,000	ボランティアスタッフ実費報償
積立金	—	100,000	機械施設修繕整備積立金
繰越金	—	82,703	次年度への繰越金
合 計	430,212	576,410	

「令和7年度機械施設修繕整備積立金決算」

令和6年度末決算 積立金額	850,000円
令和7年度取崩額	0円
令和7年度積立額	100,000円
令和7年度末決算 積立金額	950,000円

#### 4. 地域事業部会 令和7年度ききょう農楽園事業報告及び特別会計決算報告

ききょう農楽園は、本年度も農薬を使用しない根菜類を中心に栽培し、地域住民に提供してきました。主催イベントとして実施した『ジャガイモ収穫祭』と『サツマイモ掘り体験』には、家族連れの参加で盛況となり、子どもたちに収穫体験をしてもらいました。かがやきフェスタでは、サツマイモや里芋等を提供し、子どもたちに喜んでもらいました。

秋に開催された桔梗まつりに、ききょう農楽園のブースを出店しました。収穫した新鮮な豆類を中心に『ほっとまち茶房ききょう』で販売、お助けセンター配食部会への食材の提供などを行い、ききょう農楽園の野菜を多くの地域住民に提供することができました。

ききょう農楽園は、市民農園の活動を通して、地域住民のふれあい交流を図り、健康づくり、SDGsに寄与しています。

なお、ききょう農楽園では、一緒に活動されるメンバーを募集中です。まずは、一度お試し参加をして、野菜の栽培にチャレンジしてみてください。新鮮な野菜が収穫できますよ！！

#### 令和7年度ききょう農楽園事業特別会計決算書

##### 収入の部

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	摘 要
会 費	71,600	67,600	
売上金	68,000	104,800	
助成金	0	0	
雑収入	1,349	3,041	放課後子ども教室事業等
繰越金	9,051	9,051	前年度より繰越
合 計	150,000	184,492	

##### 支出の部

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	摘 要
消耗品費	80,000	130,220	資材、種、苗、肥料等
雑費	60,000	45,256	運営費、修繕等
積立金	0	0	
予備費（繰越金）	10,000	9,016	次年度繰越
合 計	150,000	184,492	

##### 令和7年度積立金

(単位：円)

区 分	修繕整備積立金
令和6年度末残高	205,004
令和7年度積立金	171
令和7年度末残高	205,175

## 5. 地域事業部会 令和7年度桔梗が丘お助けセンター事業報告及び特別会計決算報告

令和7年度、桔梗が丘お助けセンターの日常生活・外出・配食の3支援部門に新メンバーの加入があり、人材不足の解消とはなりません、現状を維持する体制が確保できました。

お助けセンター3部門の運営に自治会・区の理解と協力が不可欠であり、引き続き働きかけをしていきます。お助けセンターに配置された協議会事務局職員と支援スタッフの連携により、業務を進めることができました。

物価高騰による食材費等の負担増は、配食部門の運営に大きな影響を与えることになりました。各部門の実績は、次のとおりです。

### 1. 日常生活支援サービス

作業件数45件（前年度件数49件）

（主な内訳 庭管理〔30件〕 家具移動〔5〕件）

### 2. 外出支援サービス

利用件数1,023件（延2,026回）（前年度利用件数1,179件（延2,347回））

（主な行先の内訳 医療機関623件、スーパー等357件）

### 3. 配食サービス

延利用件数7,554食（前年度7,594食）（毎週月、水、金曜日）

### 令和7年度桔梗が丘お助けセンター事業特別会計決算書

#### 収入の部

（単位：円）

区 分	予算額	決算額	摘 要
市補助金	1,500,000	1,500,000	
社協助成金	800,000	800,000	
自治連合協議会負担金	100,000	100,000	
利用料	5,110,000	4,804,800	日常生活支援 111,500 外出支援 913,800 配食支援 3,779,500
雑収入	993	1,515	利息
前期繰越金	572,007	572,007	
合計	8,083,000	7,778,322	

#### 支出の部

（単位：円）

区 分	予算額	決算額	摘 要
総務費	1,411,000	1,329,562	研修費、通信費、車リース代等
日常生活支援	192,000	137,887	事務費、会議費等
外出支援費	1,180,000	1,048,479	
配食支援費	5,100,000	4,952,746	食材費、施設管理費、消耗品
積立金	0		
予備費	200,000		
繰越金		309,648	次年度繰越金
合計	8,083,000	7,778,322	

#### 令和7年度積立金

（単位：円）

	設備及び備品等修繕整備積立金	公用車購入積立金
令和6年度末残高	590,081	1,100,256
令和7年度積立金	125	234
令和7年度末残高	590,206	1,100,490

## 別紙3 令和7年度桔梗が丘自治連合協議会会計決算監査及び業務監査結果

### 1. 監査実施日

令和8年4月13日（月） 於：桔梗が丘市民センター

### 2. 監査の結果

#### (1) 協議会会計決算監査

桔梗が丘自治連合協議会会計決算について、会計帳簿等関係書類を確認し監査した結果、内容に齟齬が無いことを確認しました。

また事業報告書と会計決算書とは整合性がとれていました。

ただ伝票類の処理は8月までの分について乱れた部分が多くあり、今後見直しをお願いします。

#### (2) 地域事業部会会計決算監査

地域事業部会会計決算について、会計帳簿等関係書類を確認し監査した結果、内容に齟齬が無い事を確認しました。

ただし地域事業部会によっては物価上昇・担い手不足等問題が内包しています。継続性を確保するために、各地域事業部におかれては運営の見直しも考慮に入れて進められる事を提案します。

#### (3) 協議会業務監査

桔梗が丘自治連合協議会の活動について、各委員会・各事業部会・各地域事業部会において、多くの事業を実践し、“ほっとまち”構想に取り組まれていることを高く評価します。

またこれらの活動をボランティアとして支えておられる皆様には敬意を表するものであります。

今年度は第2次桔梗が丘“ほっとまち”構想の策定に取り組まれているところではありますが、その重要性はますます高まっており、期待しています。

令和8年4月18日

監事 白岩 昌紀 ㊟

監事 竹澤 陽一 ㊟

## 学 級・教 室

名 称	開催日	講師及び参加者	決 算 (円)	主 な 内 容
親子竹細工教室	・7月27日	赤目竹あかり SDGs プロ ジェクト 参加者 22 人	予) 30,000 実) 33,945	ワークショップ (夏休み親子体験教室)
健康教室	・1月16日	ヤクルト健康教室 参加者 23 人	予) ----- 実) -----	「腸内細菌」と食べ物の 消化 ヤクルト出前授業
天体観察会	・3月21日	遠藤直樹先生とアスト ロフォーラム 参加者 44 人	予) 10,000 実) 11,137	星座を天体望遠鏡で観察

## 講 座

名 称	開催日	講師及び参加者	決 算 (円)	主 な 内 容
なばりふるさと講座	・7月1日	皇學館大学 学長 齋藤平氏 参加者 30 人	予) 20,000 実) 22,274	なばりで古くから使われ ている言葉と文化を学ぶ
AI・人工知能の進化	・11月25日	近代高専 校長 齋藤公博氏 参加者 50 人	予) 5,000 実) 5,568	AI はどこまで進化する のか・・・
“火縄”と “藤堂藩の戦術”	・5月27日	教育委員会 文化振興担当監 山口浩司氏 参加者 30 人	予) ----- 実) -----	藤堂藩の政策として竹製 火縄が上小波田で作られ ていた理由等を学ぶ。
映画鑑賞会	・8月3日 ・2月8日	参加者 130 人 中止	予) 20,000 実) 3,407	ふしぎ駄菓子屋「銭天堂」 中止

## 行 事

名 称	開催日	参 加 者	決 算 (円)	主 な 内 容
市民センター祭	・11/1 (土) /2 (日)	各サークル、地域、 一般住民の皆さん 参加者 1,800 名	予) 165,000 実) 219,005	・舞台発表 ・作品展示 ・ワークショップ
プチコンサート	・12/20 (土)	出演校 ・名張高校 ・名張青峰高校 ・桔梗が丘中学校 参加者 350 名	予) 150,000 実) 146,000	中学校、高校生の音楽部、 吹奏楽部、箏曲部による 恒例のクリスマスコンサ ート

## 令和7年度 市民センター会計 決算書

収入の部

(単位：円)

項	目	予 算	決 算	差 額	摘 要
1	指定管理料	12,216,000	12,216,000	0	管理業務受託
2	1 センター利用料	2,600,000	2,551,829	△ 48,171	センター利用料
	2 コピー利用料	1,000,000	997,904	△ 2,096	コピー、印刷代
	小 計	3,600,000	3,549,733	△ 50,267	
3	その他収入				
	雑収入	30,000	59,701	29,701	自動販売機電気代,預金利息他
4	1 積立基金	0	0	0	
	2 光熱費負担金	300,000	279,000	△ 21,000	お助け配食部負担
	小 計	300,000	279,000	△ 21,000	
5	繰越金	831,843	831,843	0	
総 合 計		16,977,843	16,936,277	△ 41,566	

支出の部

(単位：円)

項	目	予 算	決 算	差 額	摘 要
1	1 消耗品費	800,000	716,134	△ 83,866	コピー用紙、インク、他
	2 光熱水費	4,500,000	4,329,386	△ 170,614	電気、ガス、上下水道
	3 修繕料	300,000	309,518	9,518	地下階段手摺、他
	4 電話料	100,000	112,146	12,146	NTT西日本
	5 委託手数料	3,350,000	3,664,633	314,633	夜間警備、館内清掃、EV保守料
	6 備品購入費	300,000	305,764	5,764	パソコン購入、他
	7 使用料及び賃借料	750,000	750,595	595	印刷機リース、他
	8 車両費	150,000	202,224	52,224	保険、燃料、他
	小 計	10,250,000	10,390,400	140,400	
2	1 報償費	100,000	118,979	18,979	生涯学習講師料、プチコン謝礼
	2 旅費	0	0	0	
	3 印刷製本費	0	0	0	
	4 郵便料	20,000	12,520	△ 7,480	ハガキ代、他
	5 事業費	300,000	323,357	23,357	センター祭、プチコンサート
	6 雑費	30,000	18,450	△ 11,550	振込手数料、他
	小 計	450,000	473,306	23,306	
3	負担金				
	人件費負担金	4,700,000	4,700,000	0	
4	積立金				
	車両購入	0	0	0	
	設備・備品購入	0	0	0	
小 計	0	0	0		
5	消費税	800,000	830,200	30,200	
6	予備費 (繰越金)	777,843	542,371	△ 235,472	
総 合 計		16,977,843	16,936,277	△ 41,566	

&lt;予算の流用について&gt;

当初予算をオーバーする項目については、規程第20条に基づいて流用しております。

## 市民センター会計

## 1、財産目録(令和8年3月31日)

(単位:円)

資 産 の 部		負債及び正味財産の部	
現 金	205,417	未払金(※)	434,500
預 金	771,454	正味財産	542,371
合 計	976,871	合 計	976,871

※未払い金は「消費税預り金」

## 2、令和7年度末(R8.3.31)の積立金残高(=普通預金残高)

(単位:円)

	周年事業積立金	設備・備品購入積立金	車輛購入積立金
	(普通預金) [622269]	(普通預金) [622241]	(普通預金) [622255]
前期末残高	1,275,173	601,713	1,120,667
増加	(積立)	—	—
	(利息)	2,114	997
	計	2,114	997
減少(取崩)	—	—	—
期末残高	1,277,287	602,710	1,122,524

## 別紙6 令和7年度桔梗が丘市民センター会計決算監査及び業務監査結果

### 1. 監査実施日

令和8年4月13日（月） 於：桔梗が丘市民センター

### 2. 監査の結果

#### (1) 市民センター会計決算監査

桔梗が丘市民センター会計決算について、会計帳簿等関係書類を確認し監査した結果、内容に齟齬が無いことを確認しました。

ただ伝票類の処理は8月までの分について乱れた部分が多くあり、今後見直しをお願いします。

#### (2) 市民センター業務監査

市民センターの活動について、数多くの催しものを実施する事ができた事は高く評価するところ  
であります。

今後も生涯学習の拠点として、積極的な地域活動の場を提供して、その地域の課題やニーズに更に  
応える事をお願いします。

市民センターは住民の高齢化・担い手不足の中、地域活動の拠点として地域の課題をくみ上げて一  
層の活動をお願いします。

令和8年4月18日

監事 白岩 昌紀 ㊟

監事 竹澤 陽一 ㊟

議案第4号 桔梗が丘自治連合協議会規約一部改訂の承認に関する件

桔梗が丘自治連合協議会規約

現行規約	改定規約案
<p style="text-align: center;">第8章 プロジェクト事業部会</p> <p>(役 職)</p> <p>第79条 プロジェクト事業部会に、<b>部会長</b>及び<b>副部会長</b>を置く。</p> <p>(選 出)</p> <p>第80条 プロジェクト事業部会の<b>部会長</b>及び<b>副部会長</b>は、理事会の承認を得て会長が任命する。</p> <p>(任 期)</p> <p>第81条 <b>部会長</b>及び<b>副部会長</b>の任期は、第12条の規程を準用する。</p> <p>(議決)</p> <p>第83条 プロジェクト事業部会の議事は、出席した部会員の過半数で決し、可否同数の時は、<b>部会長</b>の決するところによる。</p> <p>(議事録)</p> <p>第84条 議事録を作成し<b>部会長</b>が署名する。</p>	<p style="text-align: center;">第8章 プロジェクト事業部会</p> <p>(役 職)</p> <p>第79条 プロジェクト事業部会に、<b>代表</b>及び<b>副代表</b>を置く。</p> <p>(選 出)</p> <p>第80条 プロジェクト事業部会の<b>代表</b>及び<b>副代表</b>は、理事会の承認を得て会長が任命する。</p> <p>(任 期)</p> <p>第81条 <b>代表</b>及び<b>副代表</b>の任期は、第12条の規程を準用する。</p> <p>(議決)</p> <p>第83条 プロジェクト事業部会の議事は、出席した部会員の過半数で決し、可否同数の時は、<b>代表</b>の決するところによる。</p> <p>(議事録)</p> <p>第84条 議事録を作成し<b>代表</b>が署名する。</p>
<p>付則</p> <p>この改定<b>規程</b>は、令和4年5月21日から施行し、令和4年4月1日から適用する。</p> <p>この改定<b>規程</b>は、令和6年5月18日から施行し、令和6年4月1日から運用する。</p>	<p>付則</p> <p>この改定<b>規約</b>は、令和4年5月21日から施行し、令和4年4月1日から適用する。</p> <p>この改定<b>規約</b>は、令和6年5月18日から施行し、令和6年4月1日から運用する。</p> <p><b>この改定規約は、令和8年5月16日から施行し、令和8年4月1日から運用する。</b></p>

議案第5号 桔梗が丘自治連合協議会理事・監事交代の承認に関する件

	氏 名	役 職
就任する理事・監事	中井 昭彦	第2ブロック幹事
	鶴田 外志夫	第3ブロック幹事
	安田 美智子	第4ブロック幹事
	西宮 剛志	健康推進部会長
	松本 和子	会計責任者
	加藤 千明	監事
退任する理事・監事	白岩 昌紀	第2ブロック幹事
	吉岡 和男	第3ブロック幹事
	水谷 直美	第4ブロック幹事
	吉村 末好	健康推進部会長
	植山 則夫	会計責任者
	竹澤 陽一	監事

新たに就任する理事・監事の任期は協議会規約第30条及び第91条の規定により、令和9年度定時総会の終結時迄となります。

# 令和8年度 桔梗が丘自治連合協議会関係者名簿

## 会長・副会長・理事・監事

	役職名	氏 名	備 考
1	会 長	大垣 孝彦	自治連合会代表幹事
2	副会長	関田 昇	自治連合会副代表幹事 自治連合会第1ブロック幹事
3	副会長	藤本 勝	総務委員会委員長
4	理 事	*中井 昭彦	自治連合会第2ブロック幹事
5	〃	*鶴田 外志夫	自治連合会第3ブロック幹事
6	〃	*安田 美智子	自治連合会第4ブロック幹事
7	〃	辻森 保蔵	企画運営委員会委員長
8	〃	喜多 勲	広報委員会委員長
9	〃	*西宮 剛志	健康推進部会長
10	〃	廣岡 貞之	住民交流部会長
11	〃	竹原 啓子	教育文化部会長
12	〃	高野 賢次	生活安全部会長
13	〃	上田 博	快適環境部会長
14	〃	村田 憲子	地域福祉部会長
15	〃	小坂 美代子	地域事業部会 ほっとまち茶房ききょう代表
16	〃	福森 讓	地域事業部会 子どもたちと地域の絆づくり連絡協議会代表・みどり環境整備保全(桔梗が丘みどりの会) 事務局長
17	〃	中島 則夫	地域事業部会 ききょう農楽園代表
18	〃	山本 雅信	地域事業部会 桔梗が丘お助けセンター代表
19	〃	川井 勝義	桔梗が丘市民センター長 桔梗が丘南市民センター長
20	〃	*松本 和子	会計責任者
21	監 事	白岩 昌紀	
22	〃	*加藤 千明	

理事・監事各氏の任期は自治連合協議会規約第30条の規程により、令和9年度定時総会迄となります。迄であります。 \*印の各氏は本年度より就任。

議案第 6 号 令和 8 年度事業計画（案）及び協議会会計予算（案）の承認に関する件

別紙 7 令和 8 年度委員会・部会事業計画（案）

別紙 8 令和 8 年度協議会会計予算（案）

令和8年度事業計画（案）の内容	予算額の明細
1. 総会、理事会、自治連合会等の会議の円滑な運営を目指す。	予算の計上無し
2. 規約、規則、規程等の制定又は改正により、協議会運営の充実化と円滑化を図り、今後の協議会のあるべき方向性や問題点を検討する。	予算の計上無し
3. 協議会財務内容を点検し、財務方針の明確化を目指す。	予算の計上無し
4. 指定管理者として、協議会事業と市民センター事業との協働を図り、相互の事業の充実化を目指す。	予算の計上無し
5. 協議会全体の関係予算  (内容) 1) 費用弁償費 2) 会議費 3) 研修費（協議会の委員会・部会での実施分） 4) 防犯防災費（名張市消防団蔵持分団桔梗が丘班） 5) 備品購入費 6) 事務費（コピー、事務経費） 7) 車両費 8) 地域事業部補助費 9) 雑費	予算額 2,020,000円  予算額 420,000円 予算額 400,000円 予算額 50,000円 予算額 300,000円 予算額 100,000円 予算額 350,000円 予算額 150,000円 予算額 150,000円 予算額 100,000円
桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。	予算額合計 <u>2,020,000円</u>

令和8年度事業計画（案）の内容	予 算 額 の 明 細
<p>1. ほっとまち推進プロジェクト事業の推進</p> <p>(1) 自主防災プロジェクト事業            ① 自治連合協議会に防災委員会設立検討            * 自主防災組織の緊急時活動役割と平常時訓練活動等のマニュアル作成</p> <p>(2) 桔梗が丘未来塾プロジェクト事業            ① 協議会（子どもたちと地域の絆づくり事業部会及び各関係部会）と3小学校学校運営協議会へのコミュニティースクール連携協力体制推進            ② 地域共生社会の実現に向けた意見交換会の継続と具体的な施策の検討</p> <p>(3) 桔梗が丘SDGs推進プロジェクト事業            ① SDGs講演会及びワークショップの開催            ② SDGs啓発活動（ききょう通信掲載）</p>	<p>予算額 : 100,000円</p> <p>予算額 : 30,000円</p> <p>予算額 : 30,000円</p>
<p>2. 推進の方策及び体制の整備</p> <p>(1) 自治連合協議会組織・活動の推進            ① R7年11月事務事業調査検討委員会の立上げ、R8年1月各委員会・部会調査、市民センターの調査資料の資料まとめ            R8年2～随時各ヒヤリングの実施            R9年2月検討結果を理事会に承認を受ける            R9年度定時総会へ改善事項を説明・承認を得る            ② 若い世代の協議会への参画、市民センターの利用を促進するためには、若い世代自らが企画、運営管理できるようにサポートする必要がある、若い世代が活動しやすい条件整備を進める。            ③ ボランティア登録制度の活用</p>	
<p>(2) 行政機関との協働による課題解決を図る            ① 桔梗が丘駅前活性化 他</p> <p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める</p>	<p>予算額 : 20,000円</p> <p>予算額合計 : <u>180,000円</u></p>

令和8年度事業計画（案）の内容	予 算 額 の 明 細
<p>1. 広報紙「ききょう通信」を発行する。</p> <p>①「ききょう通信」は、基本A4判4頁カラー印刷で毎月発行する。</p> <p>②発行部数は5,800部、総集編は80冊作成する。</p> <p>③発行経費の削減に向けて、配布の方法（各戸／回覧）、印刷（カラー／モノクロ）、紙面のスリム化等今後の広報紙のあり方について引続き検討する。</p> <p>④緊急を要するお知らせ、住民への周知徹底が必要な場合を除き、情報発信の「ききょう通信」一元化を再度徹底し、協議会全体で紙資源の使用量削減に努め第2次“ほっとまち”構想に掲げる「SDGsの推進」に寄与する。</p>	<p>1. ききょう通信等発行印刷委託費</p> <p>    予算額                  1,233,000円</p> <p>    (内訳)</p> <p>    A4版カラー印刷    5,800部</p> <p>    4頁12回発行      1,210,000円</p> <p>    総集編冊子80冊      23,000円</p>
<p>2. LINE等SNSを活用した広報活動を推進する。</p> <p>①LINE、Facebookによる情報発信を拡充、拡大し、住民生活に密接な防犯・防災情報等のタイムリーな発信に供する。</p> <p>②地域の情報化推進に向けた施策を検討し、準備に必要な資機材を整備する。</p> <p>③協議会の運営、活動状況をホームページ通じて広く地域内外に発信する。</p>	<p>2. 広報業務運営費</p> <p>    予算額                  257,000円</p> <p>    (内訳)</p> <p>    協議会LINE公式アカウント</p> <p>        ライトプラン      66,000円</p> <p>    機材費（カメラ等）    56,000円</p> <p>    プリンタートナー      85,000円</p> <p>    プリンター保守        50,000円</p>
<p>3. 広報活動の推進</p> <p>①多世代に親しまれる広報紙「ききょう通信」を指向し、広報委員による積極的な情報収集活動を展開する。</p> <p>②「ききょう通信」を介して、各地区のコミュニティ活動の様子を共有し、第2次“ほっとまち”構想のまちづくり事業に供する情報発信を行う。</p>	<p>3. 広報活動費等</p> <p>    予算額                  90,000円</p> <p>    (内訳)</p> <p>    活動費                  50,000円</p> <p>    消耗品                  40,000円</p>
<p>4. 広報事務作業の整備</p> <p>①協議会で進めている事務事業調査に基づき、令和9年度からききょう通信発行作業の一部を協議会事務局（市民センター）へ移管に向けて試行する。</p> <p>②移管に伴い必要とする資機材、レクチャー等の体制を整える。</p>	<p>4. 事務事業移管整備費</p> <p>    予算額                  20,000円</p> <p>    (内訳)</p> <p>    パーソナル編集長ソフト                  20,000円</p>
<p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>    予算額合計                  <u>1,600,000円</u></p>

健康推進部会

令和8年度事業計画(案)の内容	予算額の明細
<p>1. ききょう健康まつり            (目的) 地域の皆様に健康について再認識していただき、暮らしの中で健康づくりを考え実践してもらうため開催する。            (内容) 1) 高齢度チェック                      2) インボディ測定                          (骨密度・筋肉量・体脂肪率その他)                      3) 眼のチェック                      4) よろず健康相談                      5) よくばり青春体操                      6) 中国健康体操(太極拳)                      7) 名張バリバリ体操                      8) 栄養たっぷり食べ物ビンゴ大会            (場所) 桔梗が丘市民センター            (実施日) 令和8年11月29日(日)</p>	<p>1. 予算額 100,000円            (内訳)              1) ビンゴ大会景品代 60,000円              2) 講師料 10,000円              3) 諸経費 30,000円</p>
<p>2. 中国健康体操(太極拳式)            (目的) 高齢者でも出来る穏やかな動きの体操で、高齢者の運動の選択肢を広げる。            (内容) 太極拳の音楽に合わせて、講師の指導でゆったり体操する            (場所) 桔梗が丘市民センター            (実施月) 令和8年 年5回実施予定                      (7月、9月、11月、1月、3月)                      ・第2木曜日午後1時30分～3時                      (7月のみ第3木曜日)</p>	<p>2. 予算額 10,000円            (内訳)              1) 諸経費 10,000円</p>
<p>3. らく楽!体操教室            (内容) 「最近、躓くことが多くなった・・・」・「健康の為に何か始めたい」そんな声にこたえ、自宅で簡単に出来る体操を、専門のインストラクターのもと指導する。                  *青竹ふみ                  *音に合わせて有酸素運動                  *心地良いストレッチでリラックス                  *楽しい脳トレ            (実施) 4月～9月前期10回(5・8月のみ1回)                      10月～3月後期10回(1・3月のみ1回)            (場所) 桔梗が丘市民センター・南センター</p>	<p>3. 予算額 140,000円            (内訳)              1) 講師料 134,000円                  (前期10回 67,000円)                  (後期10回 67,000円)              2) 諸経費 6,000円</p>

健康推進部会

令和8年度事業計画（案）の内容	予算額の明細
<p>4. よくばり青春体操 センター主催で過去に開催していた体操で、根強い人気があり、継続を望む声があるため、健康推進部会として再開する。 (実施) 7月～3月毎月1回開催(第4木曜日)</p>	<p>4. 予算額 10,000円</p>
<p>5. 健康講座 (内容) 健康に関する関心の高いテーマを選び、専門の医師による講座を開催する。 (実施月) 令和9年 1月23日(土) (場所) 桔梗が丘市民センター (演題) 未定</p>	<p>5. 予算額 20,000円 (内訳) 1) 講師料 10,000円 2) 諸経費 10,000円</p>
<p>6. 成人病予防と健康増進のための料理講座 (内容) 命を養うために、また成人病予防・改善のために必要な正しい食べ物、必要な量、料理の仕方について専門家と共に学習する。 (実施月) 令和8年9月、9年2月(年度2回) (場所) 桔梗が丘市民センター 2F 大会議室</p>	<p>6. 予算額 30,000円 (内訳) 1) 講師料 20,000円 2) 諸経費 10,000円</p>
<p>7. 健康ウォーキング (内容) 健康のため歩くことを主目的にコースを選定し、ウォーキングを実施する (実施月) 令和8年6月6日(土) (場所) 比奈知ダム</p>	<p>7. 予算額 40,000円 (内訳) 1) 交通費 30,000円 2) 諸経費 10,000円</p>
<p>8. 市の集団がん検診の実施 (肺がん、胃がん、乳がんマンモグラフィ、子宮がん) (実施日) 令和8年7月25日(土) 特定健診 8月29日(土) がん検診 (場所) 桔梗が丘市民センター</p>	<p>8. 予算額 30,000円 (内訳) 1) 印刷費 30,000円</p>
<p>9. その他諸雑費</p>	<p>9. 予算額 20,000円</p>
<p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額合計 <u>400,000円</u></p>

令和8年度事業計画（案）の内容	予 算 額 の 明 細
<p>1. 第5回 桔梗まつり</p> <p>子どもから大人まで地域住民が交流し、親睦を深める秋の行事とする。</p> <p>(期待する効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の方々が模擬店や催しに中心となって参加することにより、地域住民同士また会場に来てくれる人たちとの交流をはかる。</li> <li>・普段の生活では出会うことのない桔梗が丘の“ひとものこと”に接し桔梗が丘を再発見する機会とする。</li> </ul> <p>1) 実施予定日 令和 8年10月17日(土)</p> <p>2) 実施場所 英心高校グラウンド及び体育館</p> <p>3) 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 模擬店・キッチンカー(35ブース)</li> <li>② 桔梗が丘再発見(おきつも鉄道 他)</li> <li>③ アトラクション(吹奏楽部の演奏 他)</li> <li>④ スタンプラリー</li> <li>⑤ 模擬店利用券の配付(200円)</li> </ul>	<p>予算額 1,680,000円</p> <p>(収入)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 繰出し金 820,000円</li> <li>2) 協賛金 860,000円</li> </ul> <p>(支出)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 事務経費 80,000円</li> <li>2) 食料費 150,000円</li> <li>3) 会場整備費 40,000円</li> <li>4) 音響設備費 620,000円</li> <li>5) イベント費 170,000円</li> <li>6) チラシ広報費 40,000円</li> <li>7) 警備費 185,000円</li> <li>8) シャトルバス 165,000円</li> <li>9) 模擬店利用券 230,000円</li> </ul>
<p>2. ハッピーニューイヤー・ききょうフェスタ</p> <p>子どもたちが中心になる催しで新年を祝うとともに、子どもたちの地域活動への参加を促す行事とする。</p> <p>(期待する効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい年のスタートをテーマに、行事に参加することにより地域の子どもの交流を図る。</li> <li>・子どもたちや近隣の人々が参加することにより、地域住民同士の交流をはかり、共に住みよい地域づくりに参加していこうとする意識を持つ。</li> </ul> <p>1) 実施予定日 令和 9年1月10日(日)</p> <p>2) 実施場所 桔梗が丘市民センター</p> <p>3) 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ワークショップ(内容未定)</li> <li>② 子ども向けイベント</li> <li>③ 振る舞い(内容未定)</li> <li>④ お菓子の屋台村</li> </ul>	<p>予算額 120,000円</p> <p>(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1) ワークショップ費 10,000円</li> <li>2) 子ども向けイベント費 30,000円</li> <li>3) 振る舞い費 30,000円</li> <li>4) お菓子の屋台村費 50,000円</li> </ul>
<p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額合計 <u>940,000円</u></p> <p>※協賛金を除く</p>

令和8年度事業計画（案）の内容	予 算 額 の 明 細
<p>1. 桔' ずセミナー（第22回） 子どもたちに体験や学びの場を提供。 地域の大人と共に学びながら触れ合うことを目的として開催。</p> <p>（内容） （1）夏の講座 7/23・7/30・8/6・8/20（木） 料理・手芸・科学・囲碁・ボードゲーム・マナーセミナーの6講座 対象：料理は4～6年生・他は1～6年生 夏の桔' ずセミナーはセンターと共催</p> <p>（2）冬の講座 12/12（土） 料理・手芸・科学・囲碁・ボードゲームの5講座 対象：料理は4～6年生・他は1～6年生</p>	<p>予算額 350,000円</p> <p>[内訳]</p> <p>講師謝礼 90,000円</p> <p>講座補助 150,000円</p> <p>保険加入費 20,000円</p> <p>事務費 10,000円</p> <p>反省会費 30,000円</p> <p>ボランティア交通費 30,000円</p> <p>予備費 10,000円</p> <p>年間会議費 10,000円</p>
<p>2. 青少年が語る「こころの思い発表会」（第30回） 現代のこどものこころの思いを作文発表を通して地域の方に理解していただく。 子どもたちを守り育てる活動に繋げる。</p> <p>（内容） （1）作文発表 桔梗内3小学校学校各2名 桔梗が丘中学校4名 計10名 （2）演奏 桔梗が丘中学校音楽部 （3）実施日 10月24日（土） （4）場所 桔梗が丘市民センター講堂 （5）冊子配布 発表者・学校・関係者に配布 （6）30周年事業としてゲスト（元発表者）1～2名をお招きし、メッセージをいただく。 但し、6学年が3学級の小学校については、3名の発表も可。</p>	<p>予算額 200,000円</p> <p>[内訳]</p> <p>報償費 50,000円</p> <p>音楽部謝礼・運送代 100,000円</p> <p>印刷代 30,000円</p> <p>保険・予備費 20,000円</p>
<p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額合計 <u>550,000円</u></p>

生活安全部会

令和8年度事業計画（案）の内容	予算額の明細
<p>1. 防犯カメラを設置</p> <p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 桔梗が丘地区の安心・安全を最優先</li> <li>・ 子供に対する犯罪抑止・不審者の動向把握</li> <li>・ 認知症による徘徊者・迷子の早期発見</li> </ul> <p>地区内設置</p> <p>24区内48箇所について、学校・公園周辺を優先</p>	<p>予算額 400,000円</p>
<p>2. 防犯パトロールの実施、桔梗が丘防犯パトロール隊</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青色回転灯パトロール 青色回転灯装着車1台</li> <li>・ 実施要領：月4回、1回約1時間</li> </ul> <p>桔梗が丘地区内を4コースに分け、車両に隊員2人が乗車しそれぞれのコースを巡回する。</p> <p>(毎月5日、15日、20日、25日土・日を除く)</p> <p>特に、3小学校周辺を重点に警戒に当たる。</p>	<p>予算額 38,000円</p> <p>(内訳)</p> <p>活動費 28,000円</p> <p>雑費 10,000円</p>
<p>3. 命の笛贈呈</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和8年4月、地区内の3小学校の新入児童等に贈呈する。</li> </ul>	<p>予算額 15,000円</p>
<p>4. 「地域の課題」を考える講演</p> <p>令和8年9月5日(土) 10時～12時 開催予定</p> <p>「犯罪被害を考える講演会」市民センター講堂</p>	<p>予算額 20,000円</p>
<p>5. 生活安全標語の募集</p> <p>地域のコミュニティの輪を広げることを目的として地区内の3小学校4年生を対象に募集する。</p>	<p>予算額 45,000円</p> <p>(参加賞としての筆記具代)</p>
<p>6. 普通救命講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開催回数：年度内2回(10月、3月)</li> <li>・ 開催場所：名張消防署舎内</li> <li>・ 参加者数：1回15人 合計30人</li> <li>・ 講習内容：1)止血法 2)異物除去法 3)心肺蘇生法 4)AED取扱法</li> </ul>	<p>予算額 2,000円</p>
<p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額合計 <u>520,000円</u></p>

令和8年度事業計画(案)の内容	予 算 額 の 明 細
<p>1. 環境を守る活動 地域の環境を守り育てる。</p> <p>1) 公園美化運動 地域ボランティアの皆様や地域事業部会の桔梗が丘みどりの会との協働連携作業で、桔梗の森公園のクリーン活動を2ヶ月に1回実施する。 (4, 6, 8, 10, 12, 2)月の原則第1月曜日の午前(9時~10時30分)に実施する。</p> <p>但し6月7日(日)は名張市クリーン大作戦(第22回目)に参加するため、桔梗が丘クリーン大作戦と称し、桔梗が丘地内の幹線道路を数班に分かれ行う。又、桔梗の森公園内のクリーン活動も同時に実施する。</p> <p>作業後のコーヒタイムで情報交換と親睦を図る。 (6月は除く)。 <u>*雨天の場合は中止とする。*</u></p> <p>2) セアカゴケグモの駆除及び調査 子どもたちの集まる施設を中心に駆除及び調査を行う。 駆除及び調査は年2回(5月、10月)の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ききょうこども園 (旧桔梗が丘保育園)</li> <li>② 桔梗が丘幼稚園</li> <li>③ 桔梗が丘小学校</li> <li>④ 桔梗が丘東小学校</li> <li>⑤ 桔梗が丘南小学校</li> <li>⑥ 桔梗が丘南小学校、友だちクラブ(旧南幼稚園)</li> </ul> <p>合計6施設を対象に実施する。</p> <p><u>*雨天の場合は作業日を変更する。*</u></p>	<p>1. 環境を守る活動 予算額計 130,000円</p> <p>1) 公園美化運動 予算額 100,000円</p> <p>(内訳) 参加者粗品、傷害保険、飲料水、市指定ゴミ袋、雑費 85,000円 情報交換会 15,000円</p> <p>2) セアカゴケグモの駆除及び調査 予算額 30,000円</p> <p>(内訳) 殺虫剤、講師料、傷害保険雑費</p>

令和8年度事業計画（案）の内容	予 算 額 の 明 細
<p>2. 環境を知る活動 地域の自然を楽しみながら環境を知り、環境を守る大切さを知る。</p> <p>1) ホタル観賞会 場所 桔梗が丘5番町（シャックリ川） 実施日 6月13日（土） 時間 午後7時30分～8時30分 （ゲンジホタル生息） <u>*雨天の場合は6月20日（土）の予定。</u></p> <p>2) バードウォッチング （桔梗が丘地内の自然環境を知る活動）  桔梗の森公園付近の散策 実施日 令和9年（2027年）1月9日（土） 時 間 9時～10時30分の間 <u>*雨天の場合は1月16日（土）の予定。</u></p> <p>3) 「季節の便り」の発行及び掲示  年間5回程度、桔梗が丘地内の生き物だよりや季節のみどころを、桔梗が丘市民センター及び桔梗の森公園内の東屋に掲示し紹介する。</p> <p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>2. 環境を知る活動 予算額計 100,000円</p> <p>1) ホタル観賞会 予算額 40,000円 （内訳） 講師料、傷害保険、雑費</p> <p>2) バードウォッチング 予算額 30,000円 （内訳） 講師料、傷害保険、雑費</p> <p>3) 「季節の便り」 予算額 30,000円 （内訳） 講師料、雑費</p> <p>予算額合計（1,2） <u>230,000円</u></p>

令和8年度事業計画（案）の内容	予 算 額 の 明 細
<p>1. 高齢者、障がい者等への友愛訪問活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月1回、地域担当の民生委員が広報誌「陽だまり」を持って対象者を訪問し安否確認と相談・支援活動を実施</li> <li>・民生委員児童委員活動を広く知ってもらうために「陽だまり」を各地域に奇数月回覧する</li> </ul>	<p>予算額 30,000円 「陽だまり」印刷費</p>
<p>2. 年末友愛訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年末、見守りの必要な世帯へ友愛品（プレゼント）を持って訪問 <ul style="list-style-type: none"> <li>75歳以上一人暮らし世帯</li> <li>75歳以上高齢者のみの世帯</li> <li>重度寝たきりや認知症の方がいる世帯</li> </ul> </li> </ul>	<p>予算額 340,000円 友愛品購入費</p>
<p>3. 桔梗が丘「陽だまりのつどい」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・81歳以上の高齢者が親睦と交流を図る</li> <li>・実施予定日：令和8年5月31日（日）</li> <li>・実施場所：桔梗が丘市民センター講堂</li> <li>・参加予定数：約200名</li> </ul>	<p>予算額 230,000円</p>
<p>4. いきいきサロン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内14か所の小地域で集い、高齢者同士近隣の絆を深めお互いの顔が見える中で友達づくりや絆作りの機会とする</li> <li>・各サロンの年間計画に基づき実施</li> </ul>	<p>予算額 440,000円</p>
<p>5. 障がい者グループホーム交流会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内4か所の障がい者グループホームとの交流 グループホーム1か所増</li> <li>・実施予定日：令和8年10月4日（日）</li> <li>・実施場所：桔梗が丘市民センター講堂</li> </ul>	<p>予算額 45,000円</p>
<p>6. ききょうなかよし広場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未就園児とその保護者の集い</li> <li>・実施日時：毎月第3火曜日 10時～</li> <li>・実施場所：桔梗が丘市民センター講堂</li> </ul>	<p>予算額 45,000円</p>
<p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額合計 <u>1,130,000円</u></p>

## 令和8年度 協議会会計 予算(案)

## 収入の部

(単位:円)

項	目	前年度予算	前年度決算	R8年度予算	対前年度予算比	摘要
1 会費	会費	1,000,000	1,036,600	1,000,000	0	地区会費
2 交付金	1 名張市交付金基本額	4,588,000	4,588,000	4,594,000	6,000	ゆめづくり地域交付金
	2 〃(加算額)	5,042,800	5,042,800	5,010,400	△ 32,400	コミュニティ活動費
	3 〃(特別交付金)	300,000	300,000	300,000	0	事務局経費
	4 〃(人件費)	5,855,000	5,855,000	5,855,000	0	〃
	5 市社協交付金	568,000	531,040	568,000	0	社会福祉協議会
	小 計	16,353,800	16,316,840	16,327,400	△ 26,400	
3 補助金	市社協補助金	140,000	145,000	145,000	5,000	いきいきサロン
4 雑収入	1 雑収入	270,000	317,535	270,000	0	生活習慣病予防普及
	2 車両使用料	50,000	23,580	50,000	0	軽トラック利用料
	小 計	320,000	341,115	320,000	0	
5 負担金		4,968,000	4,982,000	5,000,000	32,000	人件費負担、お助けセンター
6 繰入金(財政調整積立金)		1,000,000	0	1,000,000	0	
7 繰越金		917,132	917,132	955,721	38,589	
総合計		24,698,932	23,738,687	24,748,121	49,189	

## 支出の部

(単位:円)

項	目	前年度予算	前年度決算	R8年度予算	対前年度予算比	摘要
1 人件費	1 給与・手当	10,344,000	10,344,000	10,344,000	0	職員給料
	2 報酬	0	0	0	0	
	3 社会保険料	170,000	133,746	170,000	0	労働、雇用保険
	小 計	10,514,000	10,477,746	10,514,000	0	
2 総務費	1 事業費(敬老費含む)	520,000	511,590	0	△ 520,000	
	2 費用弁償費	400,000	359,800	420,000	20,000	各委員会、部会会議出席
	3 会議費	250,000	365,103	400,000	150,000	定時総会冊子作成
	4 研修費	50,000	50,000	50,000	0	
	5 防犯防災費	300,000	300,000	300,000	0	消防団桔梗が丘班活動
	6 備品購入費	100,000	0	100,000	0	
	7 事務費	300,000	301,884	350,000	50,000	コピー代他
	8 車両費	250,000	179,119	150,000	△ 100,000	軽トラ保険、燃料費
	9 地域事業部補助	150,000	150,000	150,000	0	お助けC、絆づくり
	10 雑費	100,000	36,449	100,000	0	銀行振込手数料他
	小 計	2,420,000	2,253,945	2,020,000	△ 400,000	
3 企画運営費	事業費	200,000	64,356	180,000	△ 20,000	自主防災プロジェクト他
4 広報費	事業費	1,600,000	1,598,444	1,600,000	0	ききょう通信
5 健康推進費	事業費	420,000	336,332	400,000	△ 20,000	らく体操、健康まつり
6 住民交流費	イ 事業費	120,000	103,770	120,000	0	ハッピーニューイヤフェスタ
	ロ 夏まつり費	820,000	818,050	820,000	0	ききょう祭り
	小 計	940,000	921,820	940,000	0	
7 教育文化費	事業費	550,000	414,075	550,000	0	桔'ザゼナ- 他
8 生活安全費	事業費	308,000	248,957	520,000	212,000	防犯カメラ、防犯パトロール
9 快適環境費	事業費	370,000	325,534	230,000	△ 140,000	環境を守る活動
10 地域福祉費	事業費	1,130,000	1,098,957	1,130,000	0	いきいきサロン、友愛訪問
11 積立金	財政調整積立金	0	0	0	0	
12 予備費		1,204,132	955,721	1,653,721	449,589	(繰越金)
13 コミュニティ活動費		5,042,800	5,042,800	5,010,400	△ 32,400	
総合計		24,698,932	23,738,687	24,748,121	49,189	

## 議案第7号 令和8年度地域事業部事業計画(案)及び特別会計予算(案)の承認に関する件

令和8年度地域事業部事業計画(案)及び特別会計予算(案)の報告を次のとおり行います。

1. 地域事業部会 ほっとまち茶房ききょう
2. 地域事業部会 子どもたちと地域の絆づくり
3. 地域事業部会 みどり環境整備保全(桔梗が丘みどりの会)
4. 地域事業部会 ききょう農楽園
5. 地域事業部会 桔梗が丘お助けセンター

## 1. 地域事業部会 令和8年度ほっとまち茶房ききょう事業計画（案）及び特別会計予算（案）

令和8年度は、茶房利用者は引続き増加が見込まれる状況です。一方でコーヒー豆等原材料の物価上昇により収支状況が非常に厳しい状況にあります。

住民の皆さんが気軽に立ち寄り、安心・安全にふれあい交流の場となるよう、サービススタッフの「おもてなし」で、「ほっと一息つける居場所」にしていきます。

令和8年度の主な取り組み

- 歌声喫茶の定期開催  
歌声喫茶は、住民の要望も多く、毎月第4水曜日に定期開催を計画していきます。
- 各種イベントの開催  
本年度も皆様からの要望に応えるため「シリウス七夕コンサート」「シリウスクリスマスコンサート」「新春お楽しみ会」のイベントの開催を実施していきます。  
ロビー展については、市民センターの賑わい創出と子供・若い世代の利用者増を図るための「園児作品展」「干支の絵馬展」を本年度も開催を実施していきます。
- 他の団体との協賛事業  
農楽園の農作物の販売については、センター利用者等に好評を得ました。本年度も更なる拡大を図っていきます。
- ロビー中柱（ほっとまち茶房ききょうギャラリー）の作品展示  
中柱の作品展示を各サークル等のご協力を頂きながら開催していきます。
- ボランティアスタッフの確保  
円滑な運営を確保するため、スタッフの増員確保を図ります。
- コーヒー豆等の物価上昇に対する対応策について  
利用料金の値上げについては、茶房運営委員会で検討を重ねていきます。

### 令和8年度ほっとまち茶房ききょう事業特別会計予算（案）

(収入の部)

(単位：円)

区 分	予 算 額	摘 要
利用料収入	750,000	コーヒー等 7500杯
市社協補助金	50,000	補助金、共同募金還付金
繰越金	64,092	令和7年度繰越金見込
雑収入	500	預金利息
合 計	864,592	

(支出の部)

(単位：円)

区 分	予 算 額	摘 要
運営経費	834,592	材料費、実費弁償、消耗品費等
予備費	30,000	茶房備品等購入資金積立
合 計	864,592	

## 2. 地域事業部 令和8年度子どもたちと地域の絆づくり事業連絡協議会事業計画（案） 及び特別会計予算（案）

令和8年度においては、桔梗が丘子どもたちと地域の絆づくり事業連絡協議会主体の3校合同の事業として引き続き通学路花いっぱい運動を中心に据えて春は花の種をまき、苗を育て、秋は花の苗を購入し、3校のボランティア組織が連携をとりながら花を育て、通学路を花いっぱいにして子どもたちと地域の絆を深めてまいります。

また、東山ふれあいの森での森林環境教育推進事業については、3小学校が3回ずつ実施したことから令和7年度をもって一旦終了し、9年間の取り組み成果を踏まえて3小学校それぞれ独自の取り組みを検討してまいります。

今後の子どもたちと地域の絆づくり事業連絡協議会の大きな取組みとしては、重要性が叫ばれているコミュニティスクール活動の推進について、その活動の中心となる桔梗が丘地内3小学校の学校長・学校運営協議会長・各学校ボランティア組織代表者と桔梗が丘自治連合協議会の取りまとめ調整役として企画運営委員長により理事会を構成し、情報交換及び連携を進めてまいります。具体的には、桔梗が丘地内3小学校それぞれの地域性に即した学校ボランティア組織のコミュニティスクール活動について、その独自性を尊重しつつ相互の連携も図りながら推進してまいります。また、子どもたちの放課後の居場所づくりについて、それぞれの学校地域でのボランティア組織の取り組みを支援してまいります。

事業予算につきましては、名張市放課後子ども教室事業委託費の助成を受け事業実施してまいります。

### 令和8年度子どもたちと地域の絆づくり事業特別会計予算（案）

(収入の部)

(単位：円)

区 分	予算額	摘 要
事業委託費	172,000	名張市放課後子ども教室事業
寄附金	2,000	
自治連合協議会負担金	50,000	
合 計	224,000	

(支出の部)

(単位：円)

区 分	予算額	摘 要
報償費	72,000	サポーター・講師等実費報償費
需用費	152,000	花種子、苗、土、資材、肥料他 購入
合 計	224,000	

3. 地域事業部会 令和8年度みどり環境整備保全桔梗が丘みどりの会事業計画(案)  
及び特別会計予算(案)

桔梗が丘地内には、桔梗の森公園（10号公園）、鳴滝公園（11号公園）、野鳥公園（西5号公園）をはじめ、ため池を中心に多くの自然緑地が残されています。

また、東山ふれあいの森など近隣にも里山が広がっています。その豊かな自然と緑は、住宅団地である桔梗が丘に住まいする住民にとって、かけがえのないものとなっています。名張市に散在するこういった自然緑地は、名張市の所有となっていますが財政難の折、細やかな管理は名張市の限られた予算の中で地域に委ねているのが現状であります。そういった中で、桔梗の森公園（10号公園）をはじめとした桔梗が丘地内の自然緑地については、桔梗が丘自治連合協議会の地域事業部会組織である“桔梗が丘みどりの会”が中心となって他の部会組織とも連携し保全管理につとめているところであります。今後も継続して取り組みを進めてまいります。令和8年度において計画している主な事業の内容は、次のとおりであります。

- (1) 桔梗の森公園（10号公園）、鳴滝公園（11号公園）、野鳥公園（西5号公園）をはじめとした桔梗が丘地内及び近隣の自然緑地の保全管理に取り組みます。
- (2) 桔梗の森公園（10号公園）については、名張市から清掃の委託を受け作業実施します。また、マツ等の枯木の伐倒処理及び市施行箇所以外の除草並びに諸々の所管理等についても一部名張市より委託を受け実施します。
- (3) 桔梗が丘自治連合協議会の様々な取組等にも参画します。
- (4) 自然環境の保全に取り組んでいる他の団体とも、趣旨が合致する範囲において連携した活動にも取り組みます。
- (5) 令和8年度名張市みえ森と緑の県民税市町交付金活用事業補助金の採択を受け、桔梗の森公園（10号公園）をはじめとした桔梗が丘地内及び近隣の自然緑地や里山において枯木の伐倒処理・コナラ等実生植物の保護育成・除草・自然緑地にふさわしい植物の植栽保全等、みどり環境の整備と保全を図ってまいります。特に公園内の桜の木が枯れてきており伐採処理を行うとともに今年度は植樹を行う計画であります。

令和8年度みどり環境整備保全（桔梗が丘みどりの会）事業特別会計予算（案）

（収入の部）

（単位：円）

区 分	予 算 額	摘 要
委託料	179,200	名張市10号公園清掃作業.....79,200 10号公園枯木伐採除草作業 100,000
みえ森と緑の県民税市町交付金事業補助金	100,000	名張市補助金
雑収入	2,000	利息、寄付金等
修繕整備積立金取崩	50,000	苗木等植樹
繰越金	82,703	前年度より繰越
合 計	413,903	

（支出の部）

（単位：円）

区 分	予 算 額	摘 要
需用費・備品購入費等	377,903	みえ森と緑の県民税交付金事業分 101,000 一般分 276,903
保険料	6,000	ボランティアスタッフ保険料
報償費	30,000	講師・スタッフ実費弁償
合 計	413,903	

令和7年度末修繕整備積立金残高決算額	950,000円
令和8年度取崩予算額	50,000円
令和8年度積立予算額	0円
令和8年度末修繕整備積立金予算額	900,000円

#### 4. 地域事業部会 令和8年度ききょう農楽園事業計画（案）及び特別会計予算（案）

ききょう農楽園は、農薬を使用しないで根菜類を中心に栽培を行い、協議会等のイベントやほっとまち茶房での即売会、お助けセンター配食サービスへの食材提供など、桔梗が丘住民の皆さんから好評をいただいています。

本年度も桔梗が丘住民の皆さんの支援による協働農園として、収穫物を提供し、栽培する野菜も根菜類だけでなく果菜類に挑戦していきます。

安心してききょう農楽園の活動に多くの住民が楽しく参加し、ふれあい交流の場となるようなイベントを企画し開催します。

また、これらのイベント開催により、ききょう農楽園の事業に興味を持っていただき、本事業への参加者が増え、ききょう農楽園会員の増加につながるように努めます。

##### ・令和8年度の事業

- ① ジャガイモ、サツマイモ、サトイモ、玉ネギ、豆類の品質や収穫量向上
- ② ビニールハウスによる果菜類の育苗
- ③ 自治連合会、部会、プロジェクト、市民センター等との連携
- ④ ききょう農楽園主催の楽しい収穫体験イベントの企画開催  
(5月じゃがいも掘り、10月さつまいも掘りを開催予定)
- ⑤ ほっとまち茶房での即売会、桔梗まつり、健康フェスタへの出品

#### 令和8年度ききょう農楽園事業特別会計予算（案）

(収入の部)

(単位：円)

区 分	予 算 額	摘 要
会 費	65,000	
売上金・支援金	94,000	
繰越金	9,016	前年度繰越金
雑収入	1,984	
合 計	170,000	

(支出の部)

(単位：円)

区 分	予 算 額	摘 要
消耗品費	110,000	資材、種、苗、肥料等
雑費	50,000	運営費、修繕等
予備費	10,000	
合 計	170,000	

## 5. 地域事業部会 令和8年度桔梗が丘お助けセンター事業計画（案）及び特別会計予算（案）

桔梗が丘お助けセンターは、人の心が織りなす幸せ地域社会であることを願い、日常生活でちょっとした困りごとで支援を求める人と支援ができる人が相互に助け合うことで「絆」の輪を広げ、安心して暮らせる「地域づくり」をめざして発足。現在、日常生活支援・外出支援・配食支援の3部門の支援活動に取り組んでいます。

本年度においては、昨年度から諸物価高騰による食材・光熱水費・公用車維持管理費など運営コストの上昇や活動支援ボランティア不足で支援体制の確保が難しく極めて厳しい運営環境にあります。

名張市、社会福祉協議会の支援・指導等をはじめ桔梗が丘自治連合協議会・桔梗が丘各自治会と連携した支援者加入の運営体制の構築により一人でも多くの方が安心して暮らせる生活の支えとなるよう引続き各支援活動の促進に努めます。

（日常生活支援）

- ・家具移動、網戸張替、電球交換等日常生活でお困りごとへの支援

（外出支援）

- ・一人では外出が困難な方を対象にドアツードア方式で病院・買い物等送迎支援

（配食支援）

- ・弁当の提供と自宅への配達による見守り活動支援

### 令和8年度桔梗が丘お助けセンター事業特別会計予算（案）

（収入の部）

（単位：円）

区 分	予 算 額	摘 要
市補助金	1, 500, 000	要援護者等支援
社協助成金	800, 000	地域福祉活動
自治連合協議会負担金	100, 000	協議会負担金
利用料	4, 912, 800	日常生活支援 111, 800 外出支援 951, 000 配食支援 3, 850, 000
雑収入	1, 118	
前期繰越金	309, 648	
合 計	7, 623, 566	

（支出の部）

（単位：円）

区 分	予 算 額	摘 要
総務費	1, 416, 000	電話料、リース料、光熱水費、会議費等
日常生活支援費	134, 000	管理費、消耗品
外出支援費	1, 089, 000	ガソリン代、保険料、研修費
配食支援費	4, 927, 000	食材費、消耗品費
予備費（繰越金）	57, 566	
合 計	7, 623, 566	

議案第 8 号 令和 8 年度市民センター生涯学習事業計画（案）及び市民センター会計予算（案）の承認に関する件

別紙 9 令和 8 年度市民センター生涯学習事業計画（案）

別紙 10 令和 8 年度市民センター会計予算（案）

## 別紙9

## 令和8年度桔梗が丘市民センター生涯学習事業計画（案）

## 学 級・教 室（テーマ：保護者と子供とのふれあいづくり）

名 称	開催時期と回数	予 算	主 な 内 容
手作り石けん教室	5月23日(土) 10月10日(土) 全2回	20,800円 (講師料12,000円) 材料費8,800円)	天然素材にこだわった石けんづくり（人数8人まで） 参加費500円
手作りパン教室	6月13日(土) 9月26日(土) 全2回	24,000円 (講師料12,000円) 材料費12,000円)	天然素材にこだわったパンづくり（人数12人まで） 参加費500円
映画鑑賞会	8月2日(日) 2月7日(日) 全2回	10,000円	三重県生涯学習センター等から借りて楽しめる作品を上映
マナーセミナー	キッズセミナーと共 に行う 7月23日,30日(木) 8月6日,20日(木) 全4回	----	講師：明治安田生命 みんなで考えるお金の使い方 人数10人程度 消費者トラブル等身近な題材を取り上げて「あなたならどうする？」とクイズ形式で分かりやすく解説する。
天体観察会	11月14日(土) (予備日11月21日) 1回	12,000円	星座を天体望遠鏡で観察

## 講 座

名 称	開催時期と回数	予 算	主 な 内 容
AI 講座実践編	6月20日(土) パソコンとスマホの設定 6月27日,7月11日 7月18日,8月1日(土) 各午前と午後  講座：全10回	50,000円	前年度のAI（人工知能）講座に引き続き実践編 Gemini（人工知能）に旅行パンフレットを作成させてみる。その中で、適切な指示（プロンプト）の与え方を学ぶ。 人数15人×2 参加費（資料代）500円
名張の文化、歴史を知る	1月30日(土) 3月6日(土) 全2回	----	名張藤堂家や世阿弥等の話を通して名張の歴史文化を知る

## 行 事

名 称	開催時期と回数	予 算	主 な 内 容
市民センター祭	10月31日(土) 11月1日(日)	230,000円	・舞台発表・ワークショップ ・作品展示
プチコンサート	12月19日(土)	150,000円	出演校 ・名張高校・名張青峰高校 ・桔梗が丘中学校

## 令和8年度 市民センター会計 予算(案)

収入の部

(単位:円)

項	目	前年度予算	前年度決算	R8年度予算	対前年予算差	摘要	
1	指定管理料	12,216,000	12,216,000	12,216,000	0	管理業務受託	
2	1 センター利用料	2,600,000	2,551,829	2,900,000	300,000	センター利用料	
	2 コピー利用料	1,000,000	997,904	1,000,000	0	コピー、印刷代	
	小計	3,600,000	3,549,733	3,900,000	300,000		
3	その他収入	雑収入	30,000	59,701	30,000	0	自動販売機電気代
4	1 積立基金	0	0	500,000	500,000	周年事業積立金	
	2 光熱費負担金	300,000	279,000	150,000	△150,000	お助け配食部負担	
	小計	300,000	279,000	650,000	350,000		
5	繰越金	831,843	831,843	542,371	△289,472		
総合計		16,977,843	16,936,277	17,338,371	360,528		

支出の部

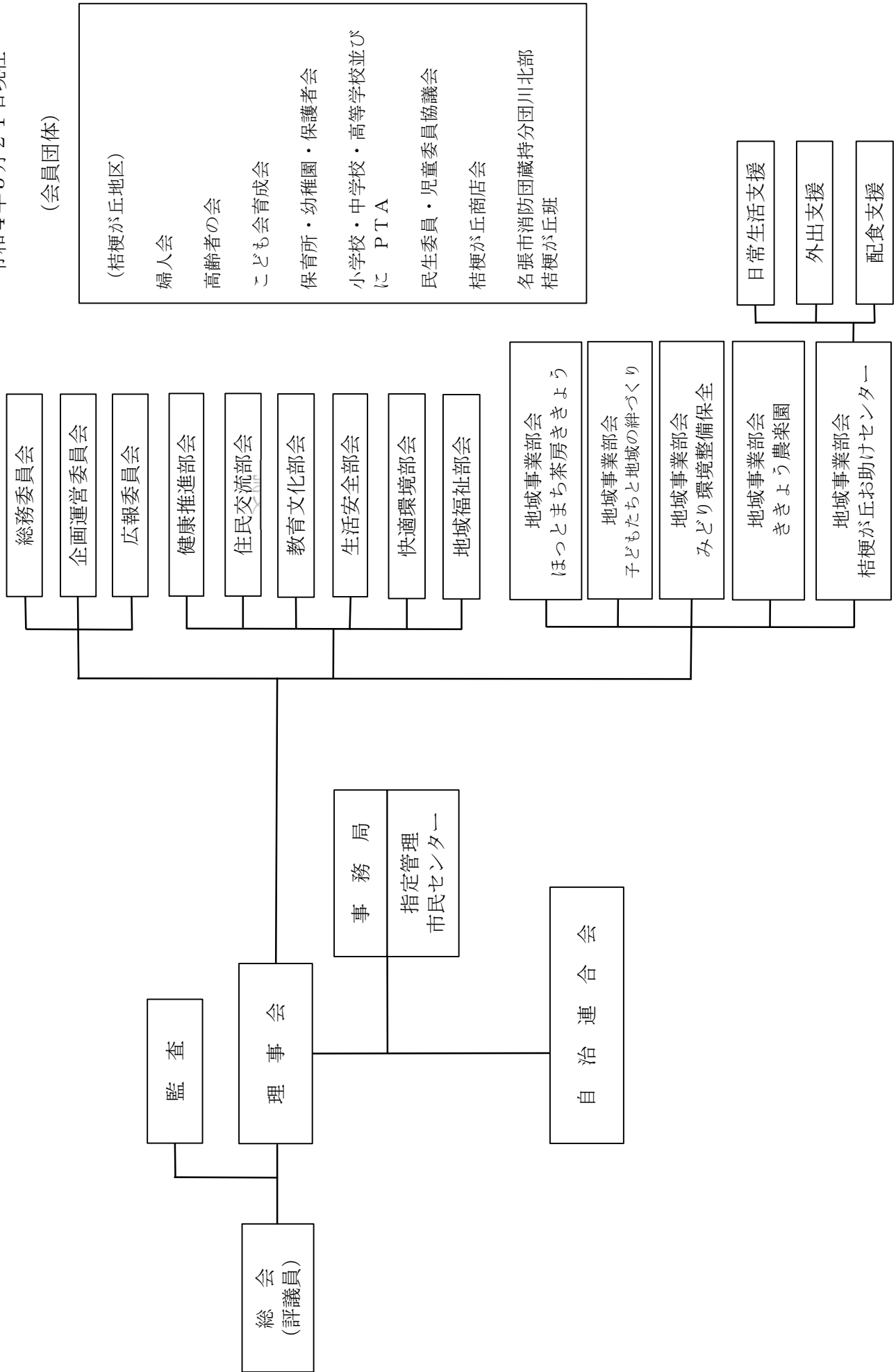
(単位:円)

項	目	前年度予算	前年度決算	R8年度予算	対前年予算差	摘要	
1	1 消耗品費	800,000	716,134	800,000	0	コピー用紙、インク代、他	
	2 光熱水費	4,500,000	4,329,386	4,650,000	150,000	電気、ガス、上下水道	
	3 修繕料	300,000	309,518	300,000	0	南C換気扇修理、他	
	4 電話料	100,000	112,146	130,000	30,000	NTT西日本	
	5 委託手数料	3,350,000	3,664,633	3,900,000	550,000	夜間警備、館内清掃、EV保守料	
	6 備品購入費	300,000	305,764	200,000	△100,000	電子ピアノ台	
	7 使用料及び賃借料	750,000	750,595	800,000	50,000	印刷機リース他	
	8 車両費	150,000	202,224	300,000	150,000	車検、燃料代、保険	
	小計	10,250,000	10,390,400	11,080,000	830,000		
2	1 報償費	100,000	118,979	170,000	70,000	生涯学習講師料、プチコン謝礼	
	2 旅費	0	0	0	0		
	3 印刷製本費	0	0	0	0		
	4 郵便料	20,000	12,520	20,000	0	ハガキ代、他	
	5 事業費	300,000	323,357	340,000	40,000	センター祭、プチコンサート、他	
	6 雑費	30,000	18,450	30,000	0	振込手数料、他	
	小計	450,000	473,306	560,000	110,000		
3	負担金	人件費負担金	4,700,000	4,700,000	4,700,000	0	
4	積立金	車両購入	0	0	0	0	
	設備・備品購入	0	0	0	0	0	
	小計	0	0	0	0	0	
5	消費税	800,000	830,200	850,000	50,000		
6	予備費(繰越金)	777,843	542,371	148,371	△629,472		
総合計		16,977,843	16,936,277	17,338,371	360,528		

桔梗が丘自治連合協議会組織図

令和4年5月21日現在

(会員団体)



参考資料2 令和8年度自治会長・区長・評議員名簿

(自治会長・区長)

(評議員)

氏名	自治会・区名	氏名	選出団体
梶原 健蔵	1番町区	竹内 英雄	1番町区
関田 昇	2番町第1区	松田 英人	2番町第1区
窪 正利	2番町第2区自治会	小川 毅郎	2番町第2区自治会
小林 央	2番町第3区自治会	加藤 千明	2番町第3区自治会
勝村 元彦	3番町区自治会	森澤 吉明	3番町自治会
中井 昭彦	4番町区自治会	杉中 清哉	4番町区自治会
久國 修	5番町第1区自治会	木平 正之	5番町第1区自治会
宮本文也	5番町第2区自治会	小西 善英	5番町第2区自治会
鶴田 外志夫	5番町第3区自治会	高崎 征輝	5番町第3区自治会
平田 敬一	6番町区自治会	五島 吉朗	6番町区自治会
高野 賢次	7番町第1区自治会	清水 俊明	7番町第1区自治会
奥田 雪子	7番町第2区自治会	佐藤 塚道	7番町第2区自治会
森澤 想	8番町第1区自治会	増田 清賢	8番町第1区自治会
武仲 元男	8番町第2区自治会	武仲 生子	8番町第2区自治会
宮崎 優生	南第1区	久保 善紀	南第1区
寺脇 健二	南第2区	吉岡 和男	南第2区
林 秀幸	南第3区	里平 佳代子	南第3区
岡田 志穂	西1番町自治会	谷口 香織	西1番町自治会
南 ひろみ	西2番町自治会	中井 佳世子	西2番町自治会
野中 政宏	西3番町自治会	江田 卓哉	西3番町自治会
笠松 三郎	西4番町自治会	山口 晴義	西4番町自治会
水谷 直美	西5番町自治会	横澤 壽一	西5番町自治会
安田 美智子	西6番町自治会	山中 俊一	西6番町自治会
土山 仁希子	西7番町自治会	堀田 真澄	西7番町自治会
(評議員)		寺地 由紀子	婦人会
		雨宮 松雄	高齢者クラブ
		—	こども会育成会
		植松 ゆかり	保育所・幼稚園
		向山 律子	小・中学校 (PTA)
		桔梗 寿子	民生委員・児童委員協議会
		藤本 由紀子	民生委員・児童委員協議会
		門野 由紀子	民生委員・児童委員協議会
	木平 臣代史	桔梗が丘商店会	
氏名	選出団体	大畑 和也	消防団
	地域事業部会	石本 公子	健康推進部会
林 ひろみ	ほっとまち茶房ききょう	杉尾 みどり	住民交流部会
清水 克也	子どもたちと地域の絆づくり	島田 信人	教育文化部会
山田 紀夫	みどり環境整備保全	武仲 元男	生活安全部会
岡重 嘉泰	ききょう農楽園	田中 博明	快適環境部会
大谷 町子	桔梗が丘お助けセンター	辻 森美知子	地域福祉部会

## 桔梗が丘自治連合協議会規約

### 第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は、桔梗が丘自治連合協議会（以下「協議会」という）と称する。

(事務所)

第2条 協議会は、事務所を桔梗が丘市民センター内に置く。  
名張市桔梗が丘6番町1街区131番地の4

(目 的)

第3条 協議会は、豊かで住みよいまち「桔梗が丘」を創造するため、住民の交流を図り、地域のつながりを深め、住民が主体となって活力と魅力あふれる良好な居住環境及び安全、安心な生活環境の実現をめざすものとする。

(運営の原則)

第4条 協議会の運営は、住民自治の基本である住民参加の自由、発言の自由等を保障する。

2 前項を達成するため、次の事項を運営の責務とする。

- (1) 協議会運営の民主制を確保すること。
- (2) 自立した地域社会を創造し、実現に向けての取り組みを行うこと。
- (3) 協議会への活動参加の公平性を確保すること。
- (4) 住民等の意見や要望等の集約をすること。
- (5) 情報の公開及び共有を行うこと。
- (6) その他、運営上不可欠と思われる事項を実施すること。

(事 業)

第5条 協議会は第3条の目的を達成するため、次の各号の事業を行う。

- (1) 地域住民の健康及び福祉の増進に関する事業。
- (2) 地域住民の交流に関する事業。
- (3) 高齢者の生きがいくりに関する事業
- (4) 青少年の健全育成に関する事業。
- (5) 自主防犯及び自主防災に関する事業。
- (6) 環境及び景観の保全に関する事業。
- (7) 地域文化の継承及び創出に関する事業。
- (8) コミュニティビジネス等地域活性化に関する事業。

2 前項に掲げるもののほか、特に協議会が必要と認めた事業を行う。

(地域ビジョン)

第6条 協議会は、名張市地域づくり組織条例（平成21年条例第3号）第9条の規定に基づき桔梗が丘の地理的な特性、自然、産業、歴史及び文化等の地域資源を活用し、課題を解決するため、理念、基本方針及び将来像をとりまとめ地域ビジョンを策定し、その実現に向けて努めるものとする。

(会 員)

第7条 協議会の会員は、桔梗が丘地区に居住する住民及び団体、並びに桔梗が丘地区で事業活動する事業所で構成する。

2 前項で規定する団体及び事業所は、次に掲げるものとする。

- (1) 桔梗が丘地区自治会又は区
- (2) 桔梗が丘地区婦人会
- (3) 桔梗が丘地区高齢者クラブ
- (4) 桔梗が丘地区こども会育成会
- (5) 桔梗が丘地区保育所、幼稚園及び保護者会
- (6) 桔梗が丘地区小学校、中学校、高等学校、並びに P T A
- (7) 桔梗が丘地区民生委員児童委員協議会
- (8) 桔梗が丘商店会
- (9) 名張市消防団蔵持分団川北部桔梗が丘班

3 桔梗が丘地区市民センター自主サークルクラブ、各種ボランティア団体その他任意団体、並びに協議会の趣旨に賛同し、積極的に活動に参加する団体又は事業所は、理事会の承認を得て第1項の構成団体又は事業所とすることができる。

(会員の役割)

第8条 会員は、協議会の行う行事や地域コミュニティ活動及びボランティア活動等への積極的な参加などを通して、桔梗が丘のより良いまちづくりに貢献する。

2 会員は、自治会費（区費）として納入した分から総会で決定された金額を協議会活動経費の一部として負担する。

## 第2章 評議員及び総会

### 第1節 評議員

(定数)

第9条 評議員の定数は、45名以内とする。

2 評議員の選出母体は、次の各号のとおりとする。

- |                |       |
|----------------|-------|
| (1) 桔梗が丘自治会又は区 | 24名   |
| (2) 事業部会       | 6名    |
| (3) 地域事業部会     | 5名    |
| (4) 団体等        | 10名以内 |

(役割)

第10条 評議員は、定時総会及び臨時総会において、理事会が提案する議案を審議し、議決する。

2 評議員は、協議会の運営の諸事項について、理事会に提案することができる。

(選出)

第11条 地区自治会選出の評議員は、各自治会の会長、区長またはその組織の責任者が選出し、協議会会長（以下「会長」という）宛選出届けを提出する。

2 各事業部会及び地域事業部会の評議員は、部会長が選出し、会長宛選出届けを提出する。

3 各種団体の評議員は、団体の代表者または責任者が選出し、会長宛選出届けを提出する。

(任期)

第12条 評議員の任期は、選出後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定

時総会の終結の時までとする。

- 2 任期満了前に退任した評議員の補欠又は増員により選出された評議員の任期は、前任者又は他の在任評議員の任期の残任期間と同一とする。

## 第2節 総会

(構成と役割)

第13条 総会は評議員をもって構成し、最高議決機関とする。

(総会の招集)

第14条 総会は、会長が招集する。

(定時総会)

第15条 定時総会は、毎年事業年度終了後2ヶ月以内に招集する。

(臨時総会)

第16条 会長は、評議員総数の3分の1以上の者が会議に付議すべき事項及び開催の理由を記載した書面を提出して総会の開催の請求をしたときは、その請求があった日から20日以内に臨時総会を開催しなければならない。

- 2 前項のほか、会長が必要があると認めるときは、臨時総会を開催することができる。

(総会の開催手続)

第17条 会長は、総会を開催しようとするときは、開会の日の5日前までに、評議員に日時及び場所、会議に付議すべき事項を示した開催通知を送達しなければならない。

(定足数)

第18条 総会は、評議員総数の過半数が出席しなければ議事を開き、議決をすることができない。

(議長等の選出)

第19条 総会の議長及び副議長は、評議員の互選により選出する。

(議長等の任期)

第20条 議長及び副議長の任期は、第12条の規定を準用する。

(議長等の役割)

第21条 議長は、評議員を統括し、総会の運営を行う。

- 2 議長は、第10条第2項に関して、研修や会議等を開催することができる。
- 3 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(総会の議決)

第22条 総会の議事は、出席した評議員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。ただし、第23条第3号のうち、制定及び廃止については、出席した評議員の3分の2以上の決するところによるものとする。

- 2 総会は、第17条の規定により、予め通知した議案のみ議決することができる。

(総会の議決事項)

第23条 次の各号に掲げる事項は、総会の議決を得なければならない。

- (1) 会長、副会長及び理事の承認に関する事項
- (2) 監事の承認に関する事項
- (3) 規約の制定、改正、及び廃止に関する事項

- (4) 毎事業年度の予算及び事業計画に関する事項
- (5) 毎事業年度の決算及び事業報告に関する事項
- (6) 毎事業年度決算監査及び業務監査報告に関する事項
- (7) 地域ビジョンの策定に関する事項
- (8) その他重要な事項

(総会の議事録)

第24条 総会の議事は、議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、議長及び総会において選任された議事録署名人2名が署名、捺印しなければならない。

(総会の傍聴)

第25条 会員は、定時総会及び臨時総会を傍聴することができる。

### 第3章 理事及び理事会

#### 第1節 理事

(定数)

第26条 理事の定数は25名以内とする。

(理事)

第27条 理事は、次の各号に掲げる者を充て総会の承認を得て就任する。

- (1) 自治連合会代表幹事及び4ブロック選出の幹事
- (2) 総務委員会委員長
- (3) 企画運営委員会委員長
- (4) 広報委員会委員長
- (5) 事業部会各部部长
- (6) 地域事業部会各代表
- (7) 桔梗が丘市民センター長
- (8) 会計責任者

(役職)

第28条 協議会は、会長1名及び副会長2名以内を置く。

(選出)

第29条 会長は、自治連合会代表幹事をもって充て総会の承認を得て就任する。

2 副会長は、理事の中から会長が指名する。

(任期)

第30条 理事の任期は、第12条の規定を準用する。

(役割)

第31条 会長は、協議会を代表し、その会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 理事は、規約及び総会の議決に基づき協議会の会務を執行する。

#### 第2節 理事会

(構成と役割)

第 32 条 理事会は、理事をもって構成し、協議会の最高意思決定機関であり、組織運営の執行決議機関とする。

(招 集)

第 33 条 理事会は、必要に応じ会長が招集し、その議長となる。

(定足数)

第 34 条 理事会は、理事総数の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決をすることができない。

(議 決)

第 35 条 理事会の議事は、出席した理事の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議決事項)

第 36 条 次の各号に掲げる事項は、理事会に付議しなければならない。

- (1) 総会の招集及び総会に提出する議案等に関する事項
- (2) 事業運営の具体的方針に関する事項
- (3) 規則等の改廃に関する事項
- (4) 受託事業及び指定管理者制度に基づく管理運営に関する事項
- (5) その他理事会において必要と認める事項

(議事録)

第 37 条 理事会の議事は、議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、議長及び理事会において選任された議事録署名人 2 名が署名、捺印しなければならない。

## 第 4 章 自治連合会

(構成と役割)

第 38 条 協議会に自治連合会（以下「連合会」という）を置き、区長又は自治会長（以下「区長等」という）をもって構成する。

2 連合会は、協議会と自治会又は区を結ぶ中心的な組織であり、その役割は、地区住民の意思を反映させ、協議会の運営の根幹を担うものとして活動を行う。

3 連合会は、協議会の運営及び施策について理事会に提案及び建議ができる。

(幹 事)

第 39 条 連合会に、代表幹事 1 名、副代表幹事 1 名及び幹事 3 名を置く。

(選 出)

第 40 条 桔梗が丘 2 4 区を施行規則に定める 4 ブロックに分けるものとする。その分け方は施行規則に定める。

2 幹事は、前項に定める 4 ブロックのそれぞれの代表者とする。

3 代表幹事は 4 ブロックの代表者の互選、もしくは 4 ブロックの代表者が推薦し、連合会が承認した者とする。

4 互選により代表幹事を選出したブロックは、別に幹事を選出しなければならない。

(招 集)

第 41 条 連合会は、必要に応じて代表幹事が招集し、その議長となる。

(定足数)

第 42 条 連合会は、区長等の 3 分の 2 以上が出席しなければ議事を開き、議決をすることができない。

(議 決)

第 43 条 連合会の議事は、出席した区長等の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議決事項)

第 44 条 連合会における審議事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 理事会への付託事項
- (2) 連合会の活動方針に関する事項
- (3) 桔梗が丘全地区に係る自治会活動に関する事項
- (4) 委員会に対する要請に関する事項
- (5) 事業部会よりの要請及び協力体制に関する事項
- (6) 地域事業部よりの要請及び協力体制に関する事項
- (7) その他連合会会員よりの要請に関する事項

(地区自治会等の提案)

第 45 条 桔梗が丘 24 地区の区又は自治会（以下「自治会等」という）は、協議会の事業等について連合会に対して提案することができる。

2 連合会は、自治会等が議決した事項の提案並びに具申等を尊重しなければならない。

(議事録)

第 46 条 連合会の議事は、議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、議長及び連合会において選任された議事録署名人 2 名が署名、捺印しなければならない。

## 第 5 章 委員会

(委員会)

第 47 条 協議会に、総務委員会、企画運営委員会及び広報委員会（以下「委員会」という）を置く。

2 各委員会は、施行規則に定める任務等を行う。

(構 成)

第 48 条 委員会は、協議会の会員、会員が団体にあつては当該団体が指名する者をもって構成する。ただし、特に必要な場合は、理事会の承認により、会員以外の者を委員にすることができる。

(役 職)

第 49 条 委員会に、委員長、副委員長を置く。

(選 出)

第 50 条 委員会の委員長及び副委員長は、理事会の承認を得て会長が任命する。

(任 期)

第 51 条 委員会の委員長及び副委員長の任期は、第 12 条の規定を準用する。

(役 割)

第 52 条 委員会は、理事会より付託された事項、その他協議会の運営に必要な事項の審議検討を行う。

(招 集)

第 53 条 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

(議 決)

第 54 条 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(議事録)

第 55 条 議事録を作成し、委員長が署名する。

(設 置)

第 56 条 協議会は、必要に応じて新たな委員会を置くことができる。

2 新たな委員会は、理事会で決定し、総会の承認を得るものとする。

## 第 6 章 事業部会

(事業部会)

第 57 条 協議会に第 5 条に規定する事業を行うため「健康推進部会」「住民交流部会」「教育文化部会」「生活安全部会」「快適環境部会」「地域福祉部会」の 6 事業部会を置く。

2 各事業部会が行う事業の範囲は、施行規則に定める。

(構 成)

第 58 条 事業部会は、協議会の会員、会員が団体にあつては当該団体が指名するものをもって構成する。

(役 職)

第 59 条 事業部会に、部会長及び副部会長を置く。

(選 出)

第 60 条 事業部会の部会長及び副部会長は、理事会の承認を得て会長が任命する。

(任 期)

第 61 条 部会長及び副部会長の任期は、第 12 条の規定を準用する。

(役 割)

第 62 条 事業部会は、第 5 条に規定する事業を行うため、活動の企画立案を行い、連合会及び理事会の協力のもと実施する。

(招 集)

第 63 条 事業部会は、必要に応じて部会長が招集する。

(議 決)

第 64 条 事業部会の議事は、出席した部会員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

(議事録)

第 65 条 議事録を作成し部会長が署名する。

(設 置)

第 66 条 協議会は、必要に応じて新たな事業部会を置くことができる。

2 新たな事業部会設置は、理事会で決定し、総会の承認を得るものとする。

## 第7章 地域事業部会

(地域事業部会)

第67条 協議会に第5条に規定する事業を行うため「ほっとまち茶房ききょう」「子どもたちと地域の絆づくり」「みどり環境整備保全」「ききょう農楽園」「桔梗が丘お助けセンター」の5地域事業部会を置く。

2 各地域事業部会が行う事業の範囲は、施行規則に定める。

(構成)

第68条 地域事業部会は、協議会の会員、会員が団体にあつては当該団体が指名するものをもって構成する。

(役職)

第69条 地域事業部会に、代表及び副代表を置く。

(選出)

第70条 地域事業部会の代表及び副代表は、理事会の承認を得て会長が任命する。

(任期)

第71条 代表及び副代表の任期は、第12条の規定を準用する。

(役割)

第72条 地域事業部会は、第5条に規定する事業を行うため、活動の企画立案を行い、連合会及び理事会の協力のもと実施する。

2 独立採算制を原則とする。

(招集)

第73条 地域事業部会は、必要に応じて代表が招集する。

(議決)

第74条 地域事業部会の議事は、出席した部会員の過半集で決し、可否同数のときは、代表の決するところによる。

(議事録)

第75条 議事録を作成し代表が署名する。

(設置)

第76条 協議会は、必要に応じて新たな地域事業部会を置くことができる。

2 新たな地域事業部会設置は、理事会で決定し、総会の承認を得るものとする。

## 第8章 プロジェクト事業部会

(プロジェクト事業部会)

第77条 協議会に地域ビジョンにより策定された事業を行うにあたり、プロジェクト事業部会を置くことができる。

2 プロジェクト事業部会は、それぞれの目的達成に向けて計画を策定し運営を行う。

(構成)

第78条 プロジェクト事業部会は、協議会の会員、会員が団体にあつては該当団体が指定する者をもって構成する。

(役職)

第79条 プロジェクト事業部会に、部会長及び副部会長を置く。

(選出)

第80条 プロジェクト事業部会の部会長及び副部会長は、理事会の承認を得て会長が任命する。

(任期)

第81条 部会長及び副部会長の任期は、第12条の規定を準用する。

(運営)

第82条 プロジェクト事業部会は、目的達成等のために規約等を作成し運営を行う。

2 運営は、独立採算制を原則とする。

(議決)

第83条 プロジェクト事業部会の議事は、出席した部会員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

(議事録)

第84条 議事録を作成し部会長が署名する。

(報告義務)

第85条 プロジェクト事業部会は、理事会と自治連合会に、9月に活動中間報告を、3月に活動年間報告及び決算報告を行うとともに、次年度の事業計画を提出しなければならない。

2 プロジェクト事業部会は、理事会及び自治連合会より活動等に関する報告要請を請けた時、速やかにこれに応じなければならない。

3 理事会は、プロジェクト事業部会の活動状況を総会に報告し、承認を得なければならない。

## 第9章 施設管理運営

(施設の管理運営)

第86条 協議会は、名張市の条例で定める指定管理者制度により、施設の管理運営を行うことができる。

2 名張市との協定及び契約条件の変更又は解約については、理事会の承認を得るものとする。

3 協議会は、施設の管理にあたり、指定管理者制度の趣旨を尊重し、地域住民の活動拠点として利用者の立場をよく理解して行わなければならない。

4 市民センターの管理運営に関する事項は、「市民センター管理運営規定」に定める。

(施設)

第87条 協議会が指定管理者制度により管理運営する施設は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 桔梗が丘市民センター

(2) 桔梗が丘南市民センター

## 第10章 受託事業

(受託事業)

第88条 協議会は、名張市の業務を契約に基づき受託すること（以下「受託事業」という）ができる。

(受託事業の執行)

第89条 協議会は、事業計画等を作成し、受託事業を執行する。

## 第11章 事務局

(事務局)

第90条 協議会の円滑な運営を行うため事務局を置く。

- 2 事務局に事務局長（市民センター長兼務）と会計責任者を置く。
- 3 事務局の定数は10名以内とする。

(職務)

第91条 事務局の職務は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 協議会の運営に関する事項
- (2) 市民センターの管理運営に関する事項
- (3) 協議会の事業及び市民センター活動を円滑に遂行するための業務に関する事項
- (4) 総会、理事会、連合会及び委員会の会議に関する事項
- (5) 名張市との連絡調整に関する事項
- (6) 構成団体との連絡調整に関する事項
- (7) その他、会長が必要と認める事項

## 第12章 会計

(会計)

第92条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

- 2 協議会の会計は、協議会会計及び市民センター会計、並びに特別に設置を必要とする場合の特別会計とする。

(財産)

第93条 協議会の財産は、会費、負担金、事業に伴う収入、市の交付金及び寄付金等の収入による。

- 2 協議会の財産は、理事会の定めるところにより会長が管理する。
- 3 協議会が解散する場合の財産処分は、総会の決するところによる。

(経費)

第94条 協議会の経費は、財産をもって充てる。

(事業計画及び収支予算)

第95条 協議会の事業計画及び収支予算は、定時総会までに会長が作成する。

(予算編成)

第96条 協議会の予算は、委員会及び事業部会の予算要求に基づき総務委員会が予算原案の作成をする。

- 2 総務委員会が作成した予算原案は、連合会及び理事会で審議する。

(予算の執行)

第97条 予算は、総会で承認された事業計画に基づき執行する。

- 2 会計年度終了後、定時総会で新年度の予算が承認されるまでの間は、前年度の予算に準じて収入及び支出をすることができる。
- 3 緊急に新たな事業の実施の必要が生じたとき、或いは、事業計画の変更の必要が生じたときは、理事会の承認により変更することができる。

4 前項により予算の変更を行ったときは、直近の総会に報告しなければならない。

(監査義務)

第 98 条 会長は、毎事業年度終了後速やかに事業報告書及び収支決算書を作成し、監事の監査を受けなければならない。

(出 納)

第 99 条 協議会及び市民センターの出納事務は、会計処理規程に基づき会計責任者の権限と責任において行う。

2 会計責任者は、四半期毎に予算の執行状況を理事会に報告するものとする。

3 金銭出納処理及び関係書類の保存に関する事項は会計処理規程に定める。

## 第 13 章 評価制度

(評価制度)

第 100 条 協議会の活動が効率効果的に行われ、その成果を検証するため評価制度を導入する。

2 協議会における運営、活動及び事業等すべての取り組みを評価の対象とする。

(評価の方式)

第 101 条 評価の方式は、事業部会が行う自己評価と企画運営委員会が行う総合評価とする。

2 事業部会が行う自己評価は、事業毎に終了後速やかに行う。

3 評価は、今後の事業に有効にかつ有益に反映されるものでなければならない。

(評価結果の報告)

第 102 条 企画運営委員会が行った総合評価の結果は、理事会に報告する。

## 第 14 章 監 査

(監 査)

第 103 条 監査は、協議会の運営等に対する会計処理及び業務審査を監査機能の専門性及び独立性を充実させて行い、監査機能に対する会員の信頼性を高めるとともに、協議会の発展に寄与するものとする。

(監 事)

第 104 条 監査業務執行のため監事を置く。

2 監事は 2 名とし、総会の承認を得て会長が任命する。

3 監事は、理事会に出席し、意見を述べることができる。

(任期等)

第 105 条 監事の任期は、第 12 条の規定を準用する。

(監査方法)

第 106 条 監査は、定期監査及び随時監査により実施する。

2 定期監査は、会計年度終了後 2 ヶ月以内に行う。

(監査結果の報告)

第 107 条 監事は、監査結果を総会に報告しなければならない。

2 理事会は、監査結果を尊重し協議会の運営に反映させる為に協議しなければならない。

## 第15章 情報公開

### (情報公開)

第108条 協議会は、その運営及び活動を広報紙、インターネットのホームページ等を通じ、適宜適切に全員に広報するとともに、広聴に努めなければならない。

- 2 協議会は、毎事業年度の予算及び事業計画、毎事業年度の決算及び事業報告、並びにその監査結果を公表しなければならない。
- 3 協議会は、会員からの情報公開の要求に対しては、施行規則に定める手続きにより理事会が行うものとする。

### (情報の共有)

第109条 協議会は、地域内外の各種情報を積極的に収集するとともに、適時関係団体等に提供するものとする。

- 2 連合会は、地域内の各種情報を積極的に収集するとともに、理事会等関係機関に提供するものとする。

## 第16章 雑 則

### (監査請求)

第110条 会員は、協議会の運営等に疑義のあるときは、監査の請求を行うことができる。

- 2 監査請求の手続き等は、施行規則に定める。

### (規則等への委任)

第111条 協議会の運営に必要な規則、規程等は、別に理事会で定める。

### (実費弁償)

第112条 協議会は、その活動に従事した理事及び部会員等に対し、実費弁償をすることができるものとする。

## 附 則

この規約は、平成22年5月8日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

この改定規約は、平成26年5月17日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

この改定規約は、平成28年5月21日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

この改定規約は、平成29年5月20日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

この改定規約は、令和4年5月21日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

この改定規約は、令和6年5月18日から施行し、令和6年4月1日から適用する。

この改定規約は、令和7年5月17日から施行し、令和7年4月1日から適用する。

# 会計処理規程

## 第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、桔梗が丘自治連合協議会規約第12章の規定に基づき、桔梗が丘自治連合協議会(以下「協議会」という)の会計の処理に関する基準を定める。

(会計の実務)

第2条 会計の実務は、市民センター長の監督のもと、原則として会計責任者が行う。

(支出処理の承認)

第3条 会計責任者は、協議会会計の支出処理について、会長及び総務委員長の事前承認を受けるものとする。ただし、総務委員会に係る支出処理については、会長の事前承認を受けるものとする。

(出納印の管理)

第4条 出納印は、施錠の出来る印鑑収納箱に収納し、会計責任者が管理する。

(収支報告書の作成)

第5条 会計責任者は、協議会会計及び市民センター会計毎に、別に定める収支報告書を四半期毎に作成し、理事会の承認を得るものとする。

(会計書類の保存及び処分)

第6条 会計に関する会計書類の保存期間は、次のとおりとし、管理表を作成し管理する。

- |                      |    |
|----------------------|----|
| (1) 収支予算書及び収支決算書     | 5年 |
| (2) 経理の元帳・現金出納帳・預金通帳 | 5年 |
| (3) その他の関係書類         | 5年 |

## 第2章 金銭出納

(証拠書類の授受)

第7条 金銭の収納は、原則として、領収書その他の証拠書類を発行し、支払いについては、支払先から、領収書その他の証拠書類を受領するものとする。ただし、銀行等の振込みによる収納又は支払いの場合は、取り扱い銀行等の領収書その他の証拠書類をもってこれに代えることができる。

(支出手続)

第8条 協議会会計における支出は、委員長又は事業部会長が提出する「支出依頼書」に基づき行うものとする。

- 2 業務運営上必要あるときは、仮払いすることができる。
- 3 市民センター会計における支出は、会計伝票で行い、市民センター長の承認を要するものとする。ただし、一件5万円以上の支出については、会長の事前承認を要するものとする。
- 4 人件費の支出については会長の事前承認を要するものとする。

(銀行等金融機関との取引)

第9条 銀行及びその他の金融機関と取引を開始又は廃止するときは、理事会の承認を必要とする。

(金銭の管理)

第10条 会計責任者は、日々の現金支払いに充てるため、手元現金を置くことができる。

- 2 前項の手元現金の保有限度額は、原則20万円とし、その受払い及び保管は、会計責任者があたる。
- 3 協議会会計及び市民センター会計における手元現金以外は、金融機関に預金するものとする。
- 4 前項の預金の種類及び金額等については、理事会で決定する。

(残高照合)

第11条 会計責任者は、開館日に、現金出納締め切り後、手元現金を現金出納帳と照合しなければならない。

- 2 会計責任者は、四半期毎に預金残高について、預金先金融機関の通帳等と収支報告書残高を照合しなければならない。

### 第3章 契約

(契約書の作成)

第12条 契約を締結しようとするときは、会計責任者はその履行に関し必要な内容を記載した契約書を確認し管理しなければならない。

(契約の締結)

第13条 契約の締結は、会長が行うものとする。

### 第4章 予算

(予算の執行と流用)

第14条 事業活動に伴う予算の執行は、委員会及び事業部会並びに市民センターの年度事業計画の事業費の範囲内で行うものとする。

- 2 規約第97条第3項中「緊急に新たな事業の実施の必要が生じたとき、或いは、事業計画の変更の必要が生じたとき」とは、年度事業計画に新たな事業項目を追加することをいうものとする。
- 3 前項の場合に要する予算は、理事会の承認により、予備費の残額の範囲内で流用することができる。ただし、その予算が、予備費の残額を超えると見込まれる場合は、事前に総会の承認を要するものとする。
4. 予算書勘定科目の「目」において、予算の流用を行う必要が生じた場合は、会長の事前決裁により行うことができる。また、理事会がやむを得ない事情が生じたと認めたときは、「項」間の流用を行えるものとする。
5. 収入を伴う事業については、その事業の経費の総額から、その収入を控除した額を事業費とすることができるものとする。

### 第5章 雑則

(規程の改廃)

第15条 この規程は、理事会の承認により改廃することができる。

附則

この規程は、平成21年11月14日から施行する。

この改定規程は、平成23年4月1日から施行する。

この改定規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

この改定規程は、平成 29 年 4 月 22 日から施行し、平成 29 年 4 月 1 日から適用する。

この改定規程は、令和 4 年 5 月 21 日から施行し、令和 4 年 4 月 1 日から適用する。

この改定規程は、令和 7 年 3 月 22 日から施行し、令和 7 年 4 月 1 日から適用する。

# 桔梗が丘自治連合協議会規約施行規則

(趣旨)

第1条 桔梗が丘自治連合協議会規約(以下「規約」という)の規定に基づき、必要な事項を定める。

(ブロック)

第2条 規約第40条第1項に規定する桔梗が丘24区の4ブロックについて、次のとおり定める。

第1ブロック	1番町区、2番町第1区(1、2、3街区)、2番町第2区(4、5街区)、 2番町第3区(6、7街区)、3番町区
第2ブロック	4番町区、6番町区(6番町全域及び7番町3街区1~14番地)、 7番町第1区(1街区及び1~14番地を除く3街区)、7番町第2区(2街区) 8番町第1区(2街区以外の8番町)、8番町第2区(2街区)
第3ブロック	5番町第1区(1、2、3、6街区)、5番町第2区(4、5、11、12街区)、 5番町3区(7、8、9、10街区)、南第1区(南1番町1、2街区)、 南第2区(南1番町3街区、南2番町1、2街区)、 南第3区(南3番町1、2、3街区、南4番町1街区)
第4ブロック	西1番町区、西2番町区、西3番町区、西4番町区、西5番町区、西6番町区、 西7番町区、

(委員会の業務範囲)

第3条 規約第47条第2項に規定する委員会の業務範囲は、次のとおり定める。

(1) 総務委員会

- ① 総会、理事会、自治連合会の運営に関する事項
- ② 規約、規則等の制定及び改正並びに廃止に関する事項
- ③ 決算及び予算並びに事業計画の原案調整等の財務に関する事項
- ④ 協議会の運営に対する円滑化に関する事項
- ⑤ 指定管理者制度に関する事項
- ⑥ その他、事業部会及び他の委員会に属しない事項

(2) 企画運営委員会

- ① 規約第6条に規定する「地域ビジョン」の策定推進に関する事項
- ② コミュニティビジネス等、事業部会に対する新規事業の検討及び支援に関する事項
- ③ 事業部会の事業活動に対する評価及び検証に関する事項
- ④ 将来に向けての協議会運営の基本的方針に関する事項
- ⑤ その他、協議会の企画運営に関する事項

(3) 広報委員会

- ① 協議会の広報紙の発行及び編集方針に関する事項
- ② 協議会のホームページの管理運営に関する事項
- ③ 協議会の内外における情報の収集及び提供に関する事項
- ④ その他、広聴及び広報活動に関する事項

(事業部会の事業範囲)

第4条 規約第57条第2項に規定する事業部会の事業範囲を、次のとおり定める。

(1) 健康推進部会

- ① 地域住民の健康増進に関する事業
- ② スポーツや行事を通じた、親子や住民間の親睦及び絆づくり推進事業

(2) 住民交流部会

- ① 地域住民の交流イベント等に関する事業
- ② 地域住民の連帯感の向上及びふれあいに関する事業
- ③ 地域活性化への取り組みに関する事業
- ④ 人材バンクの創設及び運営支援に関する事業
- ⑤ 地域ポテンシャルの発掘形成に関する事業

(3) 教育文化部会

- ① 生涯学習の展開に関する事業
- ② 青少年の健全育成に関する事業
- ③ 地域間及び世代間の交流推進に関する事業
- ④ 地域の伝統文化の継承及びスローライフ社会への取り組みに関する事業
- ⑤ 文化、スポーツ及びレクリエーションに関する事業

(4) 生活安全部会

- ① 安心安全な地域社会の構築推進及び啓発活動に関する事業
- ② 安全で快適な犯罪のない地域防犯活動の連携に関する事業
- ③ 防災のハード及びソフトの基盤づくりに関する事業
- ④ 快適な交通環境づくりに関する事業

(5) 快適環境部会

- ① 地域の生活環境と自然緑化の保全活動に関する事業
- ② 生活に憩いと潤いを与え、安らぎのある地域づくり並びに快適環境の創造に関する事業
- ③ 環境美化マナーの啓発活動に関する事業
- ④ 自然との交流及びスローライフ構想の推進に関する事業
- ⑤ 省資源及びリサイクルの展開に関する事業

(6) 地域福祉部会

- ① 社会的援助を必要としている高齢者等を対象とした支援事業
- ② 高齢者等を対象とした生きがいつくりの支援事業
- ③ その他、地域福祉の改善に向けた事業

(地域事業部会の事業範囲)

第5条 規約第67条第2項に規定する地域事業部会の事業範囲を、次のとおり定める。

(1) ほっとまち茶房ききょう

- ① 地域住民が気軽に立ち寄れる居場所（コミュニティーカフェ）の提供に関する事業
- ② 各種イベント開催等を通じて地域住民同士のつながりづくりの支援事業
- ③ サークル活動や園児・児童等の作品展示を通じて地域住民の生き甲斐づくりの支援事業
- ④ 市社会福祉協議会と協力し、募金活動や食糧等の提供による生活支援事業

(2) 子どもたちと地域の絆づくり事業連絡協議会

- ① 地域内の小中学校と連携し、コミュニティスクール活動の推進のため基本方針の検討・調整を図る事業
- ② 地域内の3小学校と連携し、通学路花いっぱい運動を通じて子どもたちとの絆を深める事業
- ③ 地域内の3小学校のそれぞれの活動を尊重しつつ、連携して共通の各種絆づくりの事業

- (3) みどり環境整備保全（桔梗が丘みどりの会）
  - ① 地域内の自然公園等について、市の部局と調整しながら保全管理作業の事業
  - ② 他の部会・団体等と共同し、地域住民の散策・憩いの場を維持清掃の事業
  - ③ 自然公園等を活かし、みどり資源の重要さを認識できる学習活動・イベント活動の事業
- (4) ききょう農楽園
  - ① 農薬を使用しない農業を通じて、農作業の魅力を分かち合う事業
  - ② 各種体験イベントを開催し、地域住民のふれあい交流を図る事業
  - ③ 協議会や地域の各種の行事に参加し、収穫物を提供する事業
- (5) 桔梗が丘お助けセンター
  - ① 日常生活のお困りごとを補助的に支援する日常生活支援事業
  - ② 外出困難・補助がない方を目的地に送迎する外出支援事業
  - ③ 食事の提供を宅配による見守りと、ふれあい交流を図る配食支援事業
  - ④ 上記事業を通じて地域の助け合い・見守り活動を支援する事業

(情報公開の手續)

第6条 規約第108条第3項に規定する情報公開の手續きは、第7条から第14条に定める。

(公開の情報)

第7条 公開請求できる情報は、以下に掲げる事項とする。

- (1) 協議会が保有する全てを公開することを原則とする。
- (2) 協議会が運営及び活動を行うに際して作成し、保存期限内にある資料とする。

(非公開の情報)

第8条 非公開もしくは公開を拒否する情報は、以下に掲げる事項とする。

- (1) 個人のプライバシーの保護等に関わる個人情報
- (2) 法人及び団体等の権利侵害等に及ぶ情報
- (3) 協議会の会議等における個人が特定される発言等の情報及び意思決定の中立性が損なわれると判断される情報

(請求の手續)

第9条 情報公開請求を行う場合は、以下に掲げる事項を明記し、協議会に提出する。

- (1) 公開を求める情報の内容
- (2) 情報の使用目的
- (3) 情報の適正な使用の誓約
- (4) 請求者の住所及び氏名

(公開、非公開の決定)

第10条 協議会は、開示請求を受理した日から15日以内に公開又は非公開を決定し通知しなければならない。

2 非公開と決定したときは、その理由を明らかにしなければならない。

(公開の限度)

第11条 公開の範囲は、以下に掲げるものとする。

- (1) 全部開示：請求者の求める情報を全て開示するもの
- (2) 部分開示：非開示の情報が有し開示するもの
- (3) 非開示：請求者の求める情報を全て開示しないもの
- (4) 不存在：請求者が求める情報が存在しないため開示できないもの

(請求者の責務)

第12条 請求者は、公開された情報を適正に使用しなければならない。不当な使用により、他人の権利を侵害等問題が生じたときは、請求者が誠意を持って解決しなければならない。

(費用の負担)

第13条 請求者は、情報の写しの作成及び送付に関する費用を負担しなければならない。

(不服申立)

第14条 不服申し立て等は、名張市情報公開条例に準拠する。

(監査請求)

第15条 規約第110条第2項に規定する監査請求の手続きは、第16条から第18条に定める。

(監査請求事項)

第16条 監査を請求できるのは、財務会計上の違法又は不当な行為により、以下の事項において会員に損害を生じさせた場合に限られる。

- (1) 公金の支出
- (2) 財産の取得、管理、処分
- (3) 契約の締結、履行
- (4) 債務借入等の義務負担
- (5) 公金の賦課及び徴収義務に対する事実
- (6) 財産管理の義務に対する事実

(請求の期限)

第17条 監査請求の期限は、違法、不当な行為があった日又は終わった日から1年を経過したときは、監査請求することはできない。ただし、正当な理由があると認められる時は、この限りではない。

(請求手続)

第18条 監査請求を行う場合は、以下に掲げる事項を明記し、協議会に提出する。

(1) 措置請求の要旨

- イ 監査請求組織及び対象者
- ロ 財務会計上の行為の内容
- ハ 行為による損害の内容
- ニ 請求措置の内容

(2) 請求者の住所及び氏名

(監査結果通知)

第19条 監査結果は、請求のあった日から60日以内に請求者に通知しなければならない。

附則

この施行規則は平成21年11月14日から施行する。

この施行規則は平成22年5月8日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

この施行規則は令和7年3月22日から施行し、令和7年4月1日から適用する。



## 桔梗が丘の人口と世帯数

令和8年4月1日現在

町名	世帯数	人口		
		総数	男性	女性
桔梗が丘1番町	307	606	279	327
桔梗が丘2番町	563	1,268	592	676
桔梗が丘3番町	403	833	378	455
桔梗が丘4番町	508	1,079	508	571
桔梗が丘5番町	1,065	2,320	1,109	1,211
桔梗が丘6番町	266	561	266	295
桔梗が丘7番町	294	516	227	289
桔梗が丘8番町	523	984	476	508
桔梗が丘地区計	3,929	8,167	3,835	4,332
桔梗が丘南1番町	227	488	233	255
桔梗が丘南2番町	144	279	127	152
桔梗が丘南3番町	232	495	236	259
桔梗が丘南4番町	19	35	18	17
桔梗が丘南地区計	622	1,297	614	683
桔梗が丘西1番町	209	504	239	265
桔梗が丘西2番町	131	310	144	166
桔梗が丘西3番町	346	857	410	447
桔梗が丘西4番町	287	755	368	387
桔梗が丘西5番町	196	637	320	317
桔梗が丘西6番町	194	478	236	242
桔梗が丘西7番町	110	303	152	151
桔梗が丘西地区計	1,473	3,844	1,869	1,975
合計	6,024	13,308	6,318	6,990

桔梗が丘自治連合協議会事務局（桔梗が丘市民センター内）

名張市桔梗が丘6番町1街区131番地の4

電話番号 0595-65-1206

桔梗が丘市民センター

ホームページ <https://www.emachi-nabari.jp>

メールアドレス [kikyou-ko@emachi-nabari.jp](mailto:kikyou-ko@emachi-nabari.jp)

桔梗が丘自治連合協議会ホームページ

LINE 公式アカウント

Facebook 公式アカウント



桔梗が丘自治連合協議会

